

令和2年4月30日

新潟市議会議長 佐藤豊美様

会派名 翔政会

議員名 古泉幸一



令和元年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

2 支出 (単位 円)


科目	金額	備考
調査研究費	3,625	別紙のとおり
研修費		
広報費	260,474	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費	383,870	別紙のとおり
事務所費	198,376	別紙のとおり
合計	846,345	

3 残額 473,655円

支出伝票一覧表

会派名	期政会		議員名	古泉幸一	
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	No.1	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	R2. 3. 31	新潟市議会市政調査会会費		3,625 円	研修会開催経費
計				3,625 円	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支 出 金 額	3,625 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費		
領収書貼付欄		(調査研究費)	
<p>領 収 書</p> <p>翔政会 古泉 幸一 様</p> <p>金 3, 6 2 5 円 也</p> <p>ただし、令和元年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、 上記金額を領収いたしました。</p> <p style="text-align: right;">令和2年3月31日</p> <p style="text-align: right;">新潟市議会市政調査会 会長 佐藤 豊美</p> 			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票一覧表



会派名	翔政会		議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	支出項目	広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R2.3.18	市政報告令和2年3月号 製作一式	50,330	50000円+330円(振込料)
2	R2.3.31	市政報告書印刷費	138,600	折り込み日令和2年3月28日
3	R2.3.31	新聞折込料	71,544	
		小計	260,474	
		合計	260,474	

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月15日		
支出年月日	令和2年3月18日		
支出金額	50,330 円		
支 出 先	新潟みらい総研		
使 途 内 容	市政報告令和2年3月号 製作一式		
備 考	50000円+330円(振込料)		

領収書貼付欄

(広報費)

お取引明細票

お取扱日	02-03-18	取扱店	337	号機	26	NB	N	銀行番号	口座店	口座番号	通番	172	お取引内容	振 込	
万円	千円	円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	お取引金額	振込手数料	お取引後元帳残高
5					4								¥50,000	¥330	

ご案内 * お振込明細 * 0C0172

お振込先

15:25

ニカワメディアソリューション カガワ イチ 様
 ご依頼人 コイズミ コウイチ 様
 TEL025-383-3611

印紙税申告納付につき新潟
 税務署承認済

おつり ¥70

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（急送料）を手数料掲載誌のとおり
 お支払いいただいております。
 ○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用額の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。

■印紙税納付の必要がない場合は ↑
 *印で消しております。
 裏面のご案内をあわせてご覧ください。

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

950-0143

新潟県新潟市江南区元町3丁目3番5号

新潟市議会議員 古泉 幸一 様

納品書

2020年03月15日

Page 1/1

新潟みらい総研

951-8067

新潟県新潟市中央区本町通5-231

電話 : 025-222-7801 FAX : 025-222-7820

担当者 :

お振込先 :

毎度ありがとうございます。下記のとおり納品致しましたのでご査収ください。

商品名称 / 摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
市政報告 令和2年3月号 制作一式	1		50,000.00	50,000		
	税抜	50,000	税額	0	総額	50,000



新潟市議会議員

吉泉幸一

市政報告

新潟市議会 2月定例会

2月18日から3月24日までの会期で新潟市議会2月定例会が開かれました。議案は令和元年度分が回補正等による経済対策関連などを計上した一般会計補正予算など、令和2年度分が一般会計と8特別会計、下水道、水道、病院の各企業会計の当初予算のほか、条例の制定・改正などが審議され可決承認しました。

新潟市令和2年度一般会計当初予算

3,910億円 対前年比 $\Delta 12$ 億円 $\Delta 0.3\%$

【令和2年度一般会計当初予算編成のポイント】

- ◆普通建設事業費 417億円 (対前年度比 $\Delta 37$ 億円 $\Delta 8.1\%$)
 - ・新潟駅周辺整備事業など拠点化に向けて着実に推進
 - ・公共施設やインフラ資産の長寿命化や最適化を計画的に実施
 - ・国の経済対策関連事業は令和2年2月補正で前倒し実施
 - ・ふるまちな庁舎の整備が完了

【令和2年度一般会計当初予算編成のポイント】

- ◆民生費 1,213億円 (対前年度比+17億円 +1.4%)
 - ・育児不安の解消に向け、産後ケアを充実
 - ・広域型特別養護老人ホーム改築事業補助金を新設
 - ・障がい者のグループホームの運営補助を拡充
 - ・幼児教育・保育の無償化が通年化
- ◆教育費 595億円 (対前年度比 $\Delta 21$ 億円 $\Delta 3.4\%$)
 - ・保護者、地域、学校が一体となって学校づくりを進めるコミュニティスクールを推進
 - ・学校事務支援員、部活動支援員を増員し教員の多忙化を解消
 - ・学校間の教育ネットワークの整備にあわせ、児童生徒一人一台のパソコン設置に着手
 - ・学校大規模改修は令和2年2月補正予算で対応
- ◆農水費・商工費 209億円 (対前年度比 $\Delta 24$ 億円 $\Delta 10.2\%$)
 - ・園芸農業の生産拡大を通じて、産地化を促進
 - ・新たな事業創出への支援と企業誘致を積極的に推進
 - ・東京2020大会の機会を活用した交流人口の拡大と、外国人観光客の受け入れ環境を整備
 - ・プレミアム商品券事業の終了による事業費減
- ◆基金積立額 3億円 (対前年度比 $\Delta 2$ 億円)
- ◆プライマリーバランス (臨時財政対策債除く) +24億円

江南区 令和2年度 主な取り組み

都市的なたずまいと緑豊かな田園・自然がバランスよく共存している地域特性や、地域が持つ宝、地域資源を活かすことでまちの魅力・活力を向上させるとともに、区民の安心安全で健康な生活を守ることで「緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち」を目指します。

特色ある区づくり予算

- (仮称)小阿賀野川フィッシング大会 (30万円)
小阿賀野川などの水辺空間を活用するため、地元との協働によるフィッシング大会を開催します。
- 江南区未来づくりプロジェクト (100万円)
まちづくりの方向性をリーフレットに取りまとめます。
- みんなで語り、考える 使いやすい公共交通 (90万円)
新たな手法による運行形態の構築に向けた支援など。
- いい汗 いい食 江南健康ライド (150万円)
地元の食などが楽しめるサイクリングイベントの開催により、健康づくりの推進や交流人口の拡大を図ります。
- 共生のまちづくり「ともにアート展」(100万円)
多くの区(市)民が往来する亀田駅東口周辺にて、江南区内の障がい者が制作したアート作品や授産品を展示します。
- 地域で子育て ～見守る目、見守る心～ (80万円)
地域の中に子育てを見守る目、見守る心が必要であることを発信し、地域全体で子育てを応援する機運を醸成します。
- 江南区ふれあい・ささえあいプランの推進 (180万円)
各種団体と協働して交流事業や福祉大会を開催することで、多世代交流を図るとともに区内の地域福祉を推進します。
- 江南区安心・安全な地域づくりの推進 (360万円)
「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の醸成や防災・防犯・交通安全の分野における地域力の強化を図る。

特色ある区づくり予算

- 江南区「食」のブランド強化・発信 (100万円)
藤五郎梅の生産体制の最適化や梅まつりの継続実施、特産農産物を活用した新たな加工品開発や販売PRなどを支援。
- 地域ブランド「亀田織」の販路拡大 (200万円)
さらに販路を拡大していくことで、地場産業の振興及び地域経済の活性化につなげます。
- 地域商業活性化支援 (130万円)
亀田三・九の市と隣接する商店街の連携による地域商業活性化の取り組みを支援し、賑わい創出を図ります。
- 「農」に親しむ (210万円)
収穫体験や加工体験など「農」に親しむ機会を提供し、地元生産者や農産物への理解と区の知名度アップを図ります。
- 江南区ぐるっと巡って発見・体験ツアー (190万円)
江南区の観光資源の発掘及び深掘りと、その組み合わせにより魅力を高め、新たな観光資源として活用します。
- 「江南区をPR」ジュニアサポーター (30万円)
音楽やスポーツの分野で輝かしい成績を残す子ども達を「ジュニアサポーター」に任命し、江南区をPRしてもらう。
- 文化芸術の創造・発信 (450万円)
文化芸術に対する関心を高めるとともに、文化会館利活用のきっかけをつくることで、文化の創造と振興を図ります。
- 区自治協議会提案事業 (500万円)

皆様のご意見をお寄せ下さい。FAX: 383-3612

令和2年度 江南区 主な建設事業

旧横越ひまわりクラブ解体事業

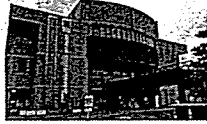
※ 令和2年度予算=180万円（実施設計）

ひまわりクラブの機能移転に伴い、旧横越ひまわりクラブ用地を更地にして売却するため、当該施設を解体します。（令和2年度：実施設計・令和3年度：工事）

江南区役所エレベーター改修

※ 令和2年度予算=2720万円

江南区役所に設置されているエレベーター（11人乗り・1基）を撤去し、現行法に適合した設備に更新する工事を行います。

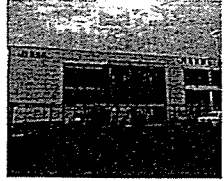


亀田駅東西自由通路エスカレーター・エレベーター修繕

※ 令和2年度予算=1000万円

亀田駅構内の東西自由通路に設置されているエスカレーター（4基）・エレベーター（2基）は平成18年4月の竣工後、10年以上が経過し、老朽化による不具合が発生しています。

利用者の安心・安全の確保を目的として、寿命を迎えた主要部品を交換する修繕工事を実施します。



曾野木地区センター電気設備改修

※ 令和2年度予算=5358万円

曾野木地区センターの電気設備について、老朽化による全面的な改修工事を行います。



亀田総合体育館特定天井他改修

※ 令和2年度予算=2億4337万2千円

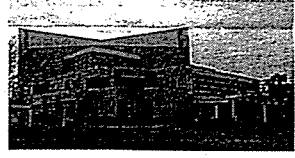
亀田総合体育館メインアリーナ、サブアリーナ等に係る特定天井などの改修工事を行います。（令和元年度：実施設計 令和2年度：工事）



横越総合体育館外壁改修

※ 令和2年度予算=2億5619万1千円

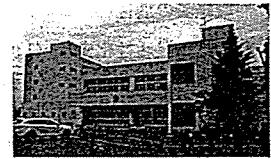
横越総合体育館の劣化した外壁に係る改修工事を行います。（令和元年度：実施設計 令和2年度：工事）



小中学校大規模改造工事

曾野木小学校
管理・普通教室棟
建具改修工事

亀田中学校
管理・特別教室棟
大規模改造工事



※ 令和2年度予算=4億7540万4千円

校舎の老朽化が著しいため、大規模改造（老朽改修）を行います。

亀田西中学校
トイレ改修工事

曾野木中学校
トイレ改修工事



令和2年度予算に関する要望書

12月19日、「翔政会」では中原市長へ令和2年度予算に関する要望書を提出し実現を求めました。

【江南区に関する要望】

1. 新たな工業用地の開発スケジュールの前倒しを望む。
2. 住宅用地の不足解消に努められたい。
3. （仮称）江南駅の早期設置に向け支援して頂きたい。
4. 空き店舗対策補助制度などの要件緩和を要望する。
5. 亀田総合体育館（アスパーク）のメインアリーナにクーラーを設置して頂きたい。

この他にも多くの事業があります。詳しくはお尋ねください。

**ご意見・ご要望をお聞かせ下さい
誠実・迅速に対応いたします**

新潟市議会議員会派 翔政会
新潟市議会議員

古泉 幸一

事務所：950-0143 新潟市江南区元町3丁目5-1
電話/025-383-3611 : FAX/025-383-3612



支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	ヌ
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月28日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支出金額	138,600 円		
支 出 先	kazu総合プランニング		
使 途 内 容	市政報告書印刷費		
備 考	折り込み日令和2年3月28日		

領収書貼付欄 (広報費)

領 収 証

古泉幸一様 No. _____

¥ 138,600

千 圓 六 拾 六 角 〇 分

2 年 3 月 3 1 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税別税込)
	%	消費税額等
	%	金額(税別税込)
	%	消費税額等

kazu総合プランニング

〒950-0855 新潟市江南区西町6-4-15

TEL 025-383-3833 FAX 025-383-3200

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

令和2年3月31日

請求書

NO.

古泉こういち事務所 御中

〒950-0165

新潟県新潟市西區6丁目4番18号

Kazu総合プランニング

代表 坂井一義

TEL025-383-3833 FAX025-383-3856

税込み合計 **¥138,600**

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

品名	数量	単価	金額	備考
市政報告印刷費	19,000		126,000	B4輪転サイズ 4c×4c
小計			126,000	
消費税(10%)			12,600	
合計			138,600	

お振込みの節は、下記口座にお願いいたします

Kazu総合プランニング 代表 坂井一義

支出伝票

会 派 名	翔政会	議 員 名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月28日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支 出 金 額	71,544 円		
支 出 先	kazu総合プランニング		
使 途 内 容	新聞折込料		
備 考			

領収書貼付欄 (広報費)

領 収 証

吉泉幸一様

No. _____

¥71,544-

新聞折込料

2年3月31日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	%	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

Kazu総合プランニング

T950-0165 新潟市江南区
TEL 025-383-3833 FAX 025-383-3834

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

令和2年3月31日

請求書

NO.

古泉こういち事務所 御中

〒950-0165

新潟県新潟市西區6丁目4番18号

Kazu総合

TEL025-383-3833 FAX025-383-3356

税込み合計 **¥71,544**

毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

品名	数量	単価	金額	備考
新聞オリコミ料	18,940	3.4	64,396	3/28 B4サイズ
上記管理料 1%			644	
小計			65,040	
消費税(10%)			6,504	
合計			71,544	

お振込みの節は、下記口座にお願いいたします

Kazu総合プランニング 代表 坂井一義

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	支出項目	人件費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.5.31	5月分給料	33,870	70000円×30/31=67741円
2	R元.6.28	6月分給料	35,000	政務活動補助
3	R元.7.31	7月分給料	35,000	政務活動補助
4	R元.8.30	8月分給料	35,000	政務活動補助
5	R元.9.30	9月分給料	35,000	政務活動補助
6	R元.10.31	10月分給料	35,000	政務活動補助
7	R元.11.29	11月分給料	35,000	政務活動補助
8	R元.12.27	12月分給料	35,000	政務活動補助
9	R2.1.31	1月分給料	35,000	政務活動補助
10	R2.2.28	2月分給料	35,000	政務活動補助
11	R2.3.31	3月分給料	35,000	政務活動補助
		小計	383,870	
		合計	383,870	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日		
支出年月日	令和元年5月31日		
支 出 金 額	33,870 円		
支 出 先	[REDACTED]		
使 途 内 容	5月分給料		
備 考	70000円×30/31=67741円 67,741 円 × 1/2 = 33,870 円		

領収書貼付欄

(人件費)

領 収 証

No. _____

古泉業事務所様 2019年5月31日

★ 170,000

政務活動補助に
上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	[REDACTED]
消費税額等(%)	[REDACTED]

- 7 5 3 7 - 1036

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 勤務実績表 (令和 元 年 5 月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]					
政務活動従事割合 (B) / (A)				49 / 90		(54%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容			
1	水	0	0				
2	木	0	0				
3	金	0	0				
4	土	0	0				
5	日	0	0				
6	月	0	0				
7	火	5	3	市民生活に関する聞き取り補助			
8	水	5	2	資源ごみ収集に関する相談聞き取り			
9	木	5	3	市政に関する相談補助			
10	金	5	2	地域要望聞き取り補助			
11	土	0	0				
12	日	0	0				
13	月	5	4	ゴミステーション設置に関する相談補助			
14	火	5	3	陳情に関する資料作成			
15	水	5	3	地域要望聞き取り補助			
16	木	0	0				
17	金	5	3	老人福祉に関する聞き取り補助			
18	土	0	0				
19	日	0	0				
20	月	5	3	地域要望聞き取り補助			
21	火	5	3	地域スポーツ団体からの相談聞き取り			
22	水	5	2	市民生活に関する要望聞き取り補助			
23	木	5	4	地域要望聞き取り補助			
24	金	5	3	地域要望に関する資料収集			
25	土	0	0				
26	日	0	0				
27	月	5	3	地域要望聞き取り補助			
28	火	5	3	学童保育に関する相談補助			
29	水	5	2	農家からの要望聞き取り補助			
30	木	5	3	地域スポーツ団体からの相談補助			
31	金	5	0				
計		90	49				

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日		
支出年月日	令和元年6月28日		
支 出 金 額	35,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	6月分給料		
備 考	政務活動補助 70,000 円 × 1/2 = 35,000 円		
領収書貼付欄 (人件費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 勤務実績表 (令和 元 年 6 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				52 / 100 (52%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	土	0	0		
2	日	0	0		
3	月	5	3	通学路に関する聞き取り補助	
4	火	5	3	環境パル事業に関する聞き取り補助	
5	水	5	3	地域コミュニティ協議会に関する聞き取り補助	
6	木	5	2	農家からの相談補助	
7	金	5	2	市民生活に関する要望聞き取り補助	
8	土	0	0		
9	日	0	0		
10	月	5	3	地域防災に関する聞き取り補助	
11	火	5	3	独居老人の防災等に関する聞き取り補助	
12	水	5	3	防災等に関する資料収集	
13	木	5	2	障がい者就労についての聞き取り補助	
14	金	5	3	地域要望聞き取り補助	
15	土	0	0		
16	日	0	0		
17	月	5	3	地域コミュニティ協議会に関する聞き取り補助	
18	火	5	3	市民生活に関する聞き取り補助	
19	水	5	0		
20	木	5	3	ゴミ捨て場に関する聞き取り	
21	金	5	2	地域交通に関する相談聞き取り	
22	土	0	0		
23	日	0	0		
24	月	5	3	公共交通のあり方に関する聞き取り	
25	火	5	3	福祉に関する聞き取り補助	
26	水	5	2	ゴミ捨て場に関する聞き取り補助	
27	木	5	3	市民生活に関する聞き取り補助	
28	金	5	3	まちづくりに関する聞き取り補助	
29	土	0	0		
30	日	0	0		
31					
計		100	52		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日		
支出年月日	令和元年7月31日		
支出金額	35,000 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	7月分給料		
備 考	政務活動補助 70,000 円 × 1/2 = 35,000 円		
領収書貼付欄			(人件費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 勤務実績表 (令和 元 年 7 月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]					
政務活動従事割合 (B) / (A)				55 / 105		(52%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容			
1	月	5	3	地域要望聞き取り補助			
2	火	5	3	地域コミュニティ協議会からの聞き取り補助			
3	水	5	2	地域スポーツ団体からの相談補助			
4	木	5	2	老人福祉に関する資料収集			
5	金	5	4	学校クーラー設置に関する意見聞き取り補助			
6	土	0	0				
7	日	0	0				
8	月	5	2	農家からの要望聞き取り補助			
9	火	5	3	地域住民から陳情聞き取り補助			
10	水	5	3	福祉に関する要望聞き取り補助			
11	木	5	2	区役所への要望聞き取り補助			
12	金	5	3	農家からの陳情聞き取り補助			
13	土	0	0				
14	日	0	0				
15	月	0	0				
16	火	5	3	地域スポーツ団体からの要望聞き取り補助			
17	水	5	3	地域住民からの相談補助			
18	木	5	3	防災訓練について聞き取り補助			
19	金	5	2	地域住民からの相談補助			
20	土	0	0				
21	日	0	0				
22	月	0	0				
23	火	5	3	子育てに関する相談補助			
24	水	5	3	介護保険に関する相談聞き取り			
25	木	5	2	地域スポーツ団体からの要望聞き取り			
26	金	5	2	地域コミュニティ活動に関する要望聞き取り			
27	土	0	0				
28	日	0	0				
29	月	5	3	自治会からの要望・相談補助			
30	火	5	2	地域要望聞き取り補助			
31	水	5	2	陳情対応補助			
計		105	55				

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日		
支出年月日	令和元年8月30日		
支出金額	35,000 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	8月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄 (人件費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 勤務実績表 (令和 元 年 8 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				45 / 85 (52%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	木	5	3	地域要望聞き取り補助	
2	金	5	2	地域コミュニティ協議会からの要望聞き取り	
3	土	0	0		
4	日	0	0		
5	月	5	3	学童保育に関する相談補助	
6	火	5	3	福祉に関する相談補助	
7	水	5	2	独居老人からの相談補助	
8	木	5	3	地域住民からの相談補助	
9	金	5	2	地域コミュニティ協議会からの要望聞き取り	
10	土	0	0		
11	日	0	0		
12	月	0	0		
13	火	0	0		
14	水	0	0		
15	木	0	0		
16	金	0	0		
17	土	0	0		
18	日	0	0		
19	月	5	2	社会福祉協議会からの要望聞き取り	
20	火	5	3	地域活動に関する相談補助	
21	水	5	3	地域スポーツ団体からの要望聞き取り補助	
22	木	5	3	地域コミュニティ協議会からの相談補助	
23	金	5	2	自治会からの要望・相談補助	
24	土	0	0		
25	日	0	0		
26	月	5	3	自治会からの要望・相談に関する資料収集	
27	火	5	3	福祉に関する相談補助	
28	水	5	3	地域要望聞き取り補助	
29	木	5	2	行政相談補助	
30	金	5	3	子育てに関する相談聞き取り	
31	土	0	0		
計		85	45		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日		
支出年月日	令和元年9月30日		
支出金額	35,000 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	9月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄 (人件費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 勤務実績表 (令和 元 年 9 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				49 / 93 (52%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内, 政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	日	0	0		
2	月	5	3	地域スポーツ団体からの要望聞き取り	
3	火	5	2	子育て支援に関する相談聞き取り	
4	水	5	3	自治会からの相談聞き取り	
5	木	5	2	地域要望聞き取り補助	
6	金	5	3	雇用延長等働き方に関する相談補助	
7	土	0	0		
8	日	0	0		
9	月	5	3	地域からの陳情聞き取り	
10	火	5	2	地域要望聞き取り補助	
11	水	5	3	子育てに関する相談補助	
12	木	3	1	水道事業に関する要望聞き取り補助	
13	金	5	3	地域要望聞き取り補助	
14	土	0	0		
15	日	0	0		
16	月	0	0		
17	火	5	3	自治会からの相談聞き取り	
18	水	5	3	子育て支援に関する相談補助	
19	木	5	2	子育て支援に関する資料収集	
20	金	5	3	地域スポーツ団体からの要望聞き取り	
21	土	0	0		
22	日	0	0		
23	月	0	0		
24	火	5	3	地域要望聞き取り	
25	水	5	2	農家からの要望聞き取り	
26	木	5	2	陳情に関する資料収集	
27	金	5	3	地域要望聞き取り補助	
28	土	0	0		
29	日	0	0		
30	月	5	3	農家からの要望に関する資料収集	
31					
計		93	49		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日		
支出年月日	令和元年10月31日		
支出金額	35,000 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	10月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費(人件費)勤務実績表(令和元年10月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				55 / 105 (52%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	火	5	3	地域コミュニティ活動に関する相談補助	
2	水	5	3	地域要望聞き取り補助	
3	木	5	2	独居老人からの相談補助	
4	金	5	2	保育に関する相談聞き取り	
5	土	0	0		
6	日	0	0		
7	月	5	3	地域要望聞き取り補助	
8	火	5	3	福祉に関する相談補助	
9	水	5	2	農家からの要望聞き取り	
10	木	5	2	地域スポーツ団体からの要望聞き取り	
11	金	5	3	高齢者からの要望聞き取り補助	
12	土	0	0		
13	日	0	0		
14	月	0	0		
15	火	5	0		
16	水	5	4	防災訓練についての意見・要望聞き取り	
17	木	5	3	地域コミュニティ協議会からの相談・要望聞き取り	
18	金	5	3	農家からの要望聞き取り	
19	土	0	0		
20	日	0	0		
21	月	5	2	地域要望聞き取り補助	
22	火	0	0		
23	水	5	2	市政相談補助	
24	木	5	3	道路維持補修に関する要望聞き取り補助	
25	金	5	3	福祉に関する相談補助	
26	土	0	0		
27	日	0	0		
28	月	5	3	市政相談補助	
29	火	5	2	保育に関する相談補助	
30	水	5	3	地域要望聞き取り補助	
31	木	5	4	市民生活に関する資料収集	
計		105	55		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和元年11月29日		
支 出 金 額	35,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	11月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 勤務実績表 (令和 元 年 11 月分)

会派名		期政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				52 / 100 (52%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	金	5	3	保育に関する相談補助	
2	土	0	0		
3	日	0	0		
4	月	0	0		
5	火	5	2	地域スポーツ団体からの要望聞き取り	
6	水	5	2	福祉に関する相談補助	
7	木	5	2	地域要望聞き取り補助	
8	金	5	3	市民相談補助	
9	土	0	0		
10	日	0	0		
11	月	5	3	市民相談に関する資料収集	
12	火	5	2	地域住民からの陳情聞き取り	
13	水	5	2	自治会からの相談聞き取り	
14	木	5	3	地域住民からの陳情聞き取り補助	
15	金	5	3	福祉に関する聞き取り補助	
16	土	0	0		
17	日	0	0		
18	月	5	2	地域要望聞き取り補助	
19	火	5	3	学童保育に関する相談補助	
20	水	5	3	地域住民からの陳情聞き取り補助	
21	木	5	2	医療に関する要望聞き取り補助	
22	金	5	3	地域住民からの陳情聞き取り補助	
23	土	0	0		
24	日	0	0		
25	月	5	3	地域からの陳情に関する調査	
26	火	5	3	地域からの陳情に関する資料作成	
27	水	5	3	農家からの要望聞き取り補助	
28	木	5	2	地域要望聞き取り補助	
29	金	5	3	地域要望に関する資料収集	
30	土	0	0		
31					
計		100	52		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	♪
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日		
支出年月日	令和元年12月27日		
支出金額	35,000 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	12月分給料		
備 考	政務活動補助 70,000 円 × 1/2 = 35,000 円		
領収書貼付欄			(人件費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 勤務実績表 (令和 元 年 12 月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]					
政務活動従事割合 (B) / (A)				53 / 100 (53%)			
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容			
1	日	0	0				
2	月	5	2	地域要望聞き取り補助			
3	火	5	3	地域スポーツ団体からの相談聞き取り			
4	水	5	3	市民生活に関する要望聞き取り補助			
5	木	5	2	老人クラブからの相談聞き取り			
6	金	5	3	地域要望聞き取り補助			
7	土	0	0				
8	日	0	0				
9	月	5	3	地域要望聞き取り補助			
10	火	5	3	独居老人からの相談聞き取り			
11	水	5	2	老人クラブからの要望聞き取り			
12	木	5	2	市民生活に関する要望聞き取り			
13	金	5	2	農家からの要望聞き取り補助			
14	土	0	0				
15	日	0	0				
16	月	5	3	子育て支援に関する要望聞き取り			
17	火	5	3	子育て支援に関する資料収集			
18	水	5	3	地域要望聞き取り補助			
19	木	5	3	行政相談補助			
20	金	5	3	地域住民からの相談補助			
21	土	0	0				
22	日	0	0				
23	月	5	2	地域要望聞き取り補助			
24	火	5	2	自治会からの相談聞き取り			
25	水	5	3	保育に関する相談補助			
26	木	5	3	地域要望聞き取り			
27	金	5	3	地域要望聞き取り			
28	土	0	0				
29	日	0	0				
30	月	0	0				
31	火	0	0				
計		100	53				

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日		
支出年月日	令和2年1月31日		
支 出 金 額	35,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	1月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 勤務実績表 (令和 2 年 1 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				44 / 85 (51%)	
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	水	0	0		
2	木	0	0		
3	金	0	0		
4	土	0	0		
5	日	0	0		
6	月	5	2	地域要望聞き取り補助	
7	火	5	2	市政相談補助	
8	水	5	3	地域要望に関する調査及び資料収集	
9	木	5	3	独居老人からの聞き取り補助	
10	金	5	2	地域スポーツ団体からの相談補助	
11	土	0	0		
12	日	0	0		
13	月	0	0		
14	火	5	3	地域要望聞き取り補助	
15	水	5	2	地域要望聞き取り補助	
16	木	0	0		
17	金	5	3	行政相談補助	
18	土	0	0		
19	日	0	0		
20	月	5	3	陳情に関する資料作成	
21	火	5	2	農家からの要望聴き取り補助	
22	水	5	2	子育てに関する相談補助	
23	木	5	3	地域要望聞き取り補助	
24	金	5	3	地域防災に関する聞き取り補助	
25	土	0	0		
26	日	0	0		
27	月	5	2	自治会からの要望聞き取り補助	
28	火	5	3	行政相談補助	
29	水	5	3	地域スポーツ活動に関する聞き取り補助	
30	木	5	3	地域コミュニティ協議会に関する要望・相談補助	
31	金	0	0		
計		85	44		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/0
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日		
支出年月日	令和2年2月28日		
支出金額	35,000 円		
支出先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	2月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 勤務実績表 (令和 2 年 2 月分)

会派名		期政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				48 / 90	(53%)
日	曜日	総従事時間 (A)	内, 政務活動 従事時間	政務活動従事内容	
1	土	0	0		
2	日	0	0		
3	月	5	3	地域要望聞き取り補助	
4	火	5	2	子育てに関する相談聞き取り	
5	水	5	2	地域要望聞き取り	
6	木	5	3	地域要望聞き取り	
7	金	5	3	自治会からの相談補助	
8	土	0	0		
9	日	0	0		
10	月	5	3	陳情に関する資料作成	
11	火	0	0		
12	水	5	2	市民生活に関する資料収集	
13	木	5	3	陳情に関する資料作成	
14	金	5	3	地域スポーツ団体からの要望聞き取り	
15	土	0	0		
16	日	0	0		
17	月	5	3	市民生活に関する相談補助	
18	火	5	2	農家からの要望聞き取り補助	
19	水	5	3	農家施策に関する資料収集	
20	木	5	2	福祉に関する相談補助	
21	金	5	3	地域要望聞き取り補助	
22	土	0	0		
23	日	0	0		
24	月	0	0		
25	火	5	3	野球団体からの相談補助	
26	水	5	3	地域要望聞き取り	
27	木	5	2	行政相談補助	
28	金	5	3	地域要望聞き取り補助	
29	土	0	0		
30					
31					
計		90	48		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	//
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支 出 金 額	35,000 円		
支 出 先	XXXXXXXXXX		
使 途 内 容	3月分給料		
備 考	政務活動補助 $70,000 \text{ 円} \times 1/2 = 35,000 \text{ 円}$		
領収書貼付欄			(人件費)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費 (人件費) 勤務実績表 (令和 2 年 3 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
政務活動補助 職員氏名		[REDACTED]			
政務活動従事割合 (B) / (A)				51 / 95	(53%)
日	曜日	総従事時間 (A)	内、政務活動 従事時間 (B)	政務活動従事内容	
1	日	0	0		
2	月	0	0		
3	火	5	2	商店街からの相談補助	
4	水	5	3	地域要望聞き取り補助	
5	木	0	0		
6	金	5	3	コロナ対策への要望聞き取り補助	
7	土	0	0		
8	日	0	0		
9	月	5	3	市政への要望聞き取り補助	
10	火	5	3	地域活動における要望・相談補助	
11	水	5	2	地域要望聞き取り	
12	木	5	3	陳情に関する資料作成	
13	金	5	3	地域スポーツ団体からの相談聞き取り	
14	土	0	0		
15	日	0	0		
16	月	5	3	行政相談補助	
17	火	5	2	行政相談に関する資料作成	
18	水	5	3	区役所への要望聞き取り補助	
19	木	5	3	地域要望聞き取り	
20	金	0	0		
21	土	0	0		
22	日	0	0		
23	月	5	3	学童保育に関する相談補助	
24	火	5	2	区役所への要望聞き取り補助	
25	水	5	3	福祉に関する相談補助	
26	木	5	3	市民生活に関する資料収集	
27	金	5	2	地域要望聞き取り補助	
28	土	0	0		
29	日	0	0		
30	月	5	2	身体障がい者補助金に関する相談補助	
31	火	5	3	高齢者の公共施設使用に関する相談補助	
計		95	51		

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	支出項目	事務所費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.5.13	コピー機リース料	6,127	22680円の内15984円 15984円×23/30=12254円
2	R元.5.13	パソコンリース料	2,790	22680円の内6696円 6696円×25/30=5580円
3	R元.6.13	コピー機リース料	7,832	22,680円の内15,984円 15,984円×49/100=7,832円
4	R元.6.13	パソコンリース料	3,281	22680円のうち6696円 6696円×49/100=3281円
5	R元.6.14	ぷらら2019年5月使用料	705	1458円×30/31=1410円
6	R元.7.9	フレッツ光2019年5月利用料	5,037	10411円×30/31=10075円
7	R元.7.16	コピー機リース料	7,992	22680円の内15984円
8	R元.7.16	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
9	R元.7.18	ぷらら2019年6月使用料	729	
10	R元.7.29	コピー料	3,025	11133円×50/92日
11	R元.8.8	フレッツ光2019年6月利用料	4,609	
12	R元.8.13	コピー機リース料	7,832	22680円の内15984円 15984円×49/100=7832円
13	R元.8.13	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
14	R元.8.21	ぷらら2019年7月使用料	729	
15	R元.9.5	フレッツ光2019年7月利用料	4,590	
16	R元.9.13	コピー機リース料	7,992	22680円の内15984円
17	R元.9.13	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
18	R元.9.18	ぷらら2019年8月使用料	729	
19	R元.10.7	フレッツ光2019年8月利用料	4,548	
20	R元.10.15	ぷらら2019年9月使用料	729	
21	R元.10.15	コピー機リース料	7,992	22680円の内15984円
22	R元.10.15	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
23	R元.10.29	コピー料	2,265	3か月分
24	R元.11.7	フレッツ光2019年9月使用料	4,577	11238円の内 [] を除く
25	R元.11.13	コピー機リース料	7,992	22680円の内15984円
		小 計	105,494	

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	支出項目	事務所費	NO. 2
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
26	R元.11.13	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
27	R元.11.18	ふらら2019年10月使用料	742	
28	R元.12.13	ふらら2019年11月使用料	742	
29	R元.12.13	フレッツ光2019年10月使用料	4,691	
30	R元.12.13	コピー機リース料	7,992	22680円の内15984円
31	R元.12.13	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
32	R2.1.14	フレッツ光2019年11月使用料	4,810	
33	R2.1.14	コピー機リース料	7,992	22680円の内15984円
34	R2.1.14	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
35	R2.1.22	ふらら2019年12月使用料	742	
36	R2.1.31	コピー料	8,670	3か月分
37	R2.2.4	フレッツ光2019年12月使用料	4,695	9435円から■■■■■■円を除く
38	R2.2.13	コピー機リース料	7,992	22680円の内15984円
39	R2.2.13	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
40	R2.2.23	ふらら2020年1月使用料	742	
41	R2.3.12	ふらら2020年2月使用料	742	
42	R2.3.12	フレッツ光2020年1月使用料	4,672	12116円から■■■■■■円を除く
43	R2.3.13	コピー機リース料	7,992	22680円の内15984円
44	R2.3.13	パソコンリース料	3,348	22680円の内6696円
45	R2.4.8	フレッツ光2020年2月使用料	4,657	
46	R2.4.13	ふらら2020年3月利用料	742	
47	R2.4.14	コピー料	7,527	3か月分
		小 計	92,882	
		合 計	198,376	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月24日		
支出年月日	令和元年5月13日		
支出金額	6,127 円		
支出先	第四リース㈱		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	22680円の内15984円 15984円×23/30=12254円 12,254 円 × 1/2 = 6,127 円		

普通預金-2 	年 月 日 記 号 お支払金額(円) お預り金額(円) 差引残高(円) 備 考	01-05-13 1001 *22,680 741517-7																					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24

小切手等の証券類によるご入金の際は、そのお支払用紙がご入金日およびお振替日およびお振替時刻を次のとおり表示します。
 M: 振替開始時刻
 N: 13:10
 E: 15:10
 表示 | 振替 | 振替時刻 | 小切手等での入金

吉泉寺様

950-0143
新潟県新潟市江南区
元町3-3-5

お支払予定表(兼請求書)

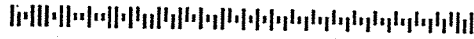
作成日 2017年 4月 25日

〒950-0084
新潟市中央区明石2丁目2番10号



営業1部
担当者名 [Redacted]
TEL 025-243-3636

古泉 幸一 様



お客様番号	[Redacted]
契約番号	リース [Redacted]
物件名	複合機 bizhub C258
契約日	2017年 4月 25日
契約期間	2017年 4月 25日から 2022年 4月 24日まで 60ヵ月

ご請求先番号	[Redacted]
お支払方法	口座振替
請求書到着予定日	*****
金融機関	[Redacted]
引落支店	[Redacted]
口座	[Redacted] ****

ご契約金額	888,000	消費税額等総額	71,040
ご請求金額	リース料等総額	内 前払リース料	内 頭金
内訳	888,000	0	0

お支払回数	お支払予定日	リース料等 (1)	消費税額等 (2)	消費税率	お支払金額 (1+2)	リース料等残高	摘要
頁 1 / 2 (000026)							
[Redacted Content]							
裏面に続く							

(説明とお願い)

1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。
2. 消費税額等は、現行の税率により計算されております。今後、上記契約のリース料に適用される税率が変更された場合、変更後の税率によって計算された消費税額等の金額をお支払いいただきます。
3. 「リース料等残高」には「前払リース料」「頭金」は含まれておりますが、「消費税額等」は含まれておりません。
4. 「前払リース料」「頭金」は第一回目の支払と同時に支払いただきます。
5. 「ご請求先番号」は、お客様の請求先住所・会社名・担当部署を示す固有番号です。
6. 「お支払方法」と異なる場合につきましては、摘要欄にお支払頂く方法を明示しております。
7. ご不明な点は、掲記担当者までご連絡下さい。

お支払予定表 (兼請求書)

契約番号

頁 2 / 2 (000026)

お支払回数	お支払予定日			リース料等 (1)	消費税額等 (2)	消費税率	お支払金額 (1+2)	リース料等残高	摘要
	年	月	日						
25	19	5	13	14800	1184	8.0	15984	518000	
26	19	6	13	14800	1184	8.0	15984	503200	
27	19	7	16	14800	1184	8.0	15984	488400	
28	19	8	13	14800	1184	8.0	15984	473600	
29	19	9	13	14800	1184	8.0	15984	458800	
30	19	10	15	14800	1184	8.0	15984	444000	
31	19	11	13	14800	1184	8.0	15984	429200	
32	19	12	13	14800	1184	8.0	15984	414400	
33	20	1	14	14800	1184	8.0	15984	399600	
34	20	2	13	14800	1184	8.0	15984	384800	
35	20	3	13	14800	1184	8.0	15984	370000	
合 計				888000	71040		959040		

リース契約書

契約No. XXXXXXXXXX

契約日 2017年 4月 25日

賃借人(乙)
住所 新潟市江南区元町3-3-5

賃貸人(甲)
住所 新潟県新潟市中央区明石2丁目2番10号

氏名 古泉 幸一

第四リース株式会社
氏名 代表取締役 桐山 晃

連帯保証人

住所

氏名

印

上記の者は下記のとおり契約し、乙及び連帯保証人は裏面特約欄記載の「個人情報の利用に関する同意条項」をあわせて承諾します。この契約の成立を証するため本書を当事者数作成し、甲、乙、連帯保証人が各1通を保有します。(別表1)

①代表物件名 (第1条)	複合機 bizhub C258 1式 (物件の売主、物件名及び物件の引渡・使用場所は別表2記載のとおり)		
②リース期間 (第4条)	60 ヶ月 (60 回払。ただし、リース物件検収完了証記載の検収完了日を始期とします。)		
③リース料及び その支払方法 (第5条・第12条)	第1回 リース料	第1回 消費税額等	第1回 合計額
	¥14,800.-	¥1,184.-	¥15,984.-
	第2回以降リース料	第2回以降消費税額等	第2回以降各回合計額
¥14,800.-	¥1,184.-	¥15,984.-	
お支払消費税額等総額 (除く前払分)		¥71,040.-	
支払日及び支払方法: 第1回・・・支払日: リース物件検収完了証交付日の1ヵ月後の13日 支払方法: 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替 第2回以降・・・支払日: 1ヵ月毎の13日 支払方法: 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替			
④前払リース料 (第6条・第12条)	前払リース料 *****	消費税額等 *****	合計 *****
(最終月から遡って *** ヶ月分のリース料及び消費税額等に、その支払日が到来する都度充当されます。) 支払日:			
⑤保 險 (第14条)	動産総合保険 (ただし、地震、乙の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責条項に起因する損害については、担保しません。) 被保険者: 甲		
⑥損害賠償金 (第17条)	規定損害金相当額。なお、損害賠償金には、別途消費税額等が加算されます。		
⑦規定損害金 (第19条)	基本 額: 1ヵ月毎の遡減額: 第 1 回から 第 60 回まで 第 *** 回から 第 *** 回まで (規定損害金には、別途消費税額等が加算されます。)		¥908,500.- ¥13,166.- *****
⑧遅延損害金 (第20条)	年 14.00 % (1年に満たない端数期間については、365日の日割計算とします。)		

--	--	--	--



第1条 (リース契約の趣旨)

- ① 甲は、乙が指定する別表1①記載の売主(以下「売主」という。)から、乙が指定する別表1①記載の物件(ソフトウェア付きの場合はソフトウェアを含む。以下「物件」という。)を買受けて乙にリース(賃貸)し、乙はこれを借受けます。
- ② この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第2条 (物件の引渡し)

- ① 物件は、売主から別表2③記載の場所に搬入されるものとし、乙は、物件が搬入されたときから引渡しのときまで善良な管理者の注意をもって、乙の負担で売主のために物件を保管します。
- ② 乙は、搬入された物件について直ちに乙の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したとき、検収完了日を記載したリース物件検収完了証を甲に発行するものとし、この検収完了日をもって甲から乙に物件が引渡されたものとします。
- ③ 物件の規格、仕様、品質、性能、その他に瑕疵があったときは、乙は、直ちにこれを甲に書面でも通知し、売主との間でこれを解決した後、リース物件検収完了証を甲に発行するものとします。
- ④ 乙が物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、甲からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても乙は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、乙は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第3条 (物件の使用・保存)

- ① 乙は、前条による物件の引渡しを受けたときから、別表2③記載の場所において物件を使用できます。この場合、乙は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って使用します。
- ② 乙は、物件が常時正常な使用状態及び十分に機能する状態を保つように保守、点検及び整備を行うものとし、物件が損傷したときは、その原因いかんを問わず修繕し修復を行い、その一切の費用を負担します。この場合、甲は何らの責任も負いません。

第4条 (リース期間)

リース期間は別表1②記載のとおりとし、リース物件検収完了証記載の検収完了日より起算します。

第5条 (リース料)

乙は、甲に対して別表1③記載のリース料を同表記載の期日に同表記載の方法で支払います。

第6条 (前払リース料)

- ① 乙は、この契約に基づく乙の債務履行を担保するため、甲に対して別表1④記載のとおり前払リース料を支払います。
- ② 前払リース料は、最終月から溯って別表1④記載の月数分のリース料並びにその消費税及び地方消費税の額(以下「消費税額等」という。)に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。
- ③ 乙が第19条第1項各号の、かつ、事前の意思表示を要しないで前払リース料をもって乙に対するすべての債権の全部または一部に充当することができず、
- ④ 乙は、前払リース料の支払いをもって、甲に対する一切の支払義務を免れることができます。

第7条 (物件の所有権標識)

- ① 甲は、甲が物件の所有権を有する旨の標識(以下「甲の所有権標識」という。)を物件に貼付することができるものとし、また、乙は、甲から要求があったときは、物件に甲の所有権標識を貼付します。
- ② 乙は、リース期間中、物件に貼付された甲の所有権標識を維持します。

第8条 (物件の所有権侵害の禁止等)

- ① 乙は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差入れるなど甲の所有権を侵害する行為をしません。
- ② 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。
 1. 物件を他の不動産または動産に付着させること。
 2. 物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
 3. 物件を第三者に転貸すること。
 4. 物件の占有を移転し、または別表2③記載の場所から物件を移動すること。
 5. この契約に基づく乙の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- ③ 物件に付着した動産の所有権は、甲が書面により乙の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で甲に帰属します。
- ④ 第2項において、甲の承諾を得て物件を不動産に付着させる場合は、乙は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に付着しない旨の書面を、また、物件を不動産から離脱させるときに不動産に生ずる損傷について、甲に対して何らの修繕または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。
- ⑤ 第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強制執行等により甲の所有権を侵害するおそれがあるときは、乙は、この契約等を提示し、物件が甲の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を甲に通知します。

第9条 (物件の点検等)

甲または甲の指定した者が、物件の現状、稼働及び保管状況を点検または調査することを求めたとき、または、これらに関する報告を求めたときは、乙は、これに応じます。

第10条 (営業状況の報告)

乙は、甲の要求により定期的に、またはその都度、毎決算期の計算書類や、その他、甲の指定する事業の状況に関する資料、および物件の使用・保管の状況などに関する資料を、甲に提出し説明します。

第11条 (通知事項)

- ① 乙または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を遅滞なく書面により甲に通知します。
 1. 名称、商号または組織、種類を変更したとき。
 2. 住所を移転したとき。
 3. 代表者を変更したとき。
 4. 事業の内容に重要な変更があったとき。
 5. 第19条第1項第3号から第5号までの事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。

第12条 (費用負担等)

- ① 乙は、この契約の締結に関する費用及びこの契約に基づく乙の債務履行に関する一切の費用を負担します。
- ② 甲は固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、乙は、その増額分を甲の請求に従い甲に支払います。
- ③ 乙は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表1記載の消費税額等に相当する金額を負担するものとし、消費税額等が増額された場合には、その増額分を甲の請求に従い甲に支払います。
- ④ 乙は、固定資産税並びに消費税及び地方消費税以外で物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を各義人のいかににかかわらず負担します。
- ⑤ 甲が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、乙は、これを甲の請求に従い甲に支払います。

第13条 (相殺禁止)

乙は、この契約に基づく債務を、甲または甲の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第14条 (物件の保険)

- ① 甲は、リース期間中、物件に別表1⑤記載の保険をつけます。
- ② 物件に係る保険事故が発生したときは、乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく甲に提出します。
- ③ 前項の保険事故に基づいて甲に保険金が支払われたときは、甲及び乙は次の各号の定めに従います。
 1. 物件が修理可能な場合には、甲は、乙が第3条第2項の規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を乙に支払います。
 2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、乙は、甲に支払われた保険金額を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条 (物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合及び甲の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、甲は、一切の責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能その他に隠れた瑕疵があった場合並びに物件の選択または決定に際して乙に錯誤があった場合においても、甲は、一切の責任を負いません。
- ③ 前二項の場合、乙は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとし、また、乙が甲に対し書面でも請求し、甲が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、甲の売主に対する請求権を乙に譲渡する手続きをとるなどにより、甲は、乙の売主への直接請求に協力するものとします。
- ④ 第2項の隠れた瑕疵並びに錯誤があった場合において、乙が、甲に対して規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときは、甲は売主に対する買主の地位を譲渡する手続きをとるものとします。ただし、前項及び本項の場合、甲は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- ⑤ 乙は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払いその他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条 (物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管及び使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、乙の責任と負担で解決します。また、乙及び乙の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- ② 前項において、甲が損害の賠償をした場合、乙は甲の支払った賠償額を甲に支払います。
- ③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害及び紛争について、甲は一切の責任を負いません。

第17条 (物件の滅失、毀損)

- ① 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険はすべて乙の負担とし、物件が修復不能となったときは、乙は直ちに別表1⑥記載の損害賠償金を甲に支払います。
- ② 前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。

第18条 (権利の移転等)

- ① 甲は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- ② 甲は、物件の所有権をこの契約に基づく甲の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、乙はこれについてあらかじめ承諾します。
- ③ 甲は、この契約による権利を守り、若しくは回復するため、または第三者より異議若しくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を乙に請求できます。

第19条 (期限の利益喪失・契約の解除)

- ① 乙が、次の各号の一つにでも該当したときは、甲の催告を要しないで通知のみで、乙は、この契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、リース料及びその他費用の全部を甲に支払います。ただし、乙が本項に基づきリース料及びその他費用の全部を甲に支払った場合であっても、乙のこの契約に基づくその他の義務は免除されません。
 1. リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
 2. この契約の条項の一つにでも違反したとき。
 3. 小切手若しくは手形の不渡りを1回でも発生させたときその旨を甲に通知しなかったとき。
 4. 仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立て若しくは諸税の滞納処分または保全差押えを受け、または、民事再生、破産、会社更生若しくは特別清算の手続開始の申立てがあったとき。
 5. 事業を廃止または解散し、若しくは官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。

6. 経営が悪化し、若しくはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
 7. 連帯保証人が第3号から第5号までの一つにでも該当した場合において、甲が相当と認める保証人を追加しなかったとき。
 8. この契約に基づく債務が否かにかかわらず、甲に対する債務の履行を遅延したとき。
 9. 甲以外の債権者に対して債務の履行を遅延したとき。
 10. 乙または連帯保証人が、第25条第1項に定める暴力団員等若しくは第25条第1項各号のいずれかに該当し、若しくは第25条第2項各号のいずれかに該当する行為をし、または第25条第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、甲との取引を継続することが不適切である場合。
- ② 乙は、前項各号の一つにでも該当したときは、甲は、催告を要しないうちに通知のみで、この契約を解除することができます。
 - ③ 前項の規定により、この契約が解除されたときは、乙は第22条第1項の規定に基づき、直ちに物件を甲に返還するとともに、併せて別表1⑦記載の規定損害金を甲に支払います。
 - ④ 第1項第10号に該当したことにより、第1項若しくは第2項及び第3項の規定が適用され、乙または連帯保証人に損害が生じた場合にも、乙及び連帯保証人は甲になんらの請求をしません。また、甲に損害が生じたときは、乙及び連帯保証人がその責任を負います。

第20条 (遅延損害金)

乙は、第5条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、または甲が乙のために費用を立替払いした場合の立替金償還を怠ったときは、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日からの翌日からその完済に至るまで、別表1⑧記載の割合による遅延損害金を甲に支払います。

第21条 (再リース)

乙は、リース期間満了後、この契約を更に1年間更新(再リース)するか、または終了するか選択できるものとし、この契約を終了するときは、リース期間満了日の2ヵ月前までに甲に対し書面で終了の申し出をします。この申し出がない限り、この契約と同一条件で自動的に1年間再リースされるものとし、乙は甲からの請求により再リース料を甲に支払います。

ただし、甲がこの更新をしない旨の意思表示をしたときは、この契約は終了し、乙は第22条の規定に従い、物件を甲に返還します。

以後再リース期間満了毎に同様とします。

第22条 (物件の返還及び清算)

- ① この契約がリース期間の満了または解除により終了したとき、乙は、物件の通常の損耗及び第8条第3項によって甲が認めたものを除き、直ちに乙の負担で物件を原状に回復(リース期間中に付加したコンピュータデータ等の情報の消滅も含む)したうえ、乙の負担で甲の指定する場所に返還します。
- ② 物件の返還が遅延した場合に、甲から要求があったときは、乙は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額(リース満了後については再リース料相当額)の損害金を甲に支払うとともに、この契約の定めに従います。
- ③ 乙が物件の返還を遅延した場合において、甲または甲の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、乙は、これを妨害したり、拒んだりしません。
- ④ リース期間の満了以外事由により、物件が返還され、かつ、第19条第3項の規定損害金が支払われたときは、その金額を限度として、甲の選択により物件を相当の基準に従って甲が評価した金額または相当の基準に従って処分した金額から、その評価または処分に要した一切の費用、及び甲が相当の基準に従って評価した満了時の見込残存価額を差引いた金額を乙に返還します。

第23条 (連帯保証人)

- ① 連帯保証人は、この契約及び第21条の延長後のリース契約に基づく乙の甲に対する一切の債務を保証し、乙と連帯して、債務履行の責任を負います。
- ② 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済したときは、連帯保証人は甲の書面による事前の承諾を得たときに限り代位権を行使できます。
- ③ 連帯保証人は、甲がその都合によって他の保証または担保を変更若しくは解除しても、免責の主張及び損害賠償の請求をしません。

第24条 (弁済の充当)

この契約に基づく乙の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、甲は、甲が相当と認める順序及び方法により充当することができ、乙は、その充当に対して異議を述べません。

第25条 (確約事項)

- ① 乙は、乙または連帯保証人が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 1. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 2. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 3. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 4. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど、関与をしていると認められる関係を有すること。
 5. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- ② 乙は、乙または連帯保証人が、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 1. 暴力的な要求行為。
 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて甲の信用を毀損し、または甲の業務を妨害する行為。
 5. その他前各号に準ずる行為。

第26条 (特約)

- ① 別表3記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。
- ② この契約と異なる合意は、別表3に記載するか、別に書面で甲と乙とが合意しなければ効力はないものとします。

第27条 (合意管轄)

甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、甲の本店または支店を管轄する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意します。

第28条 (通知の効力)

第19条の通知その他この契約書に関し甲が乙または連帯保証人に対して発した書面であって、この契約書記載または第11条により通知を受けた乙または連帯保証人の住所あてに差し出された書面は、通常到達すべきときに到達したものとみなし、乙は不届または遅延によって生じた損害または不利益を甲に対して主張することはできません。

第29条 (公正証書)

乙及び連帯保証人は、甲から請求があったときは、乙の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

(別表3)

特約

個人情報の利用に関する同意条項

1. 乙及び連帯保証人(以下総称して「契約者」という。)は、甲が次項記載の目的のために次の個人情報を利用することに同意します。
 - ① この契約書に契約者が記載した契約者の氏名、住所、電話番号等の情報(この契約の締結後に甲が契約者から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む)、及び官報等記載の公開情報。
 - ② この契約に関する契約日、物件引渡日、振替口座等その他この契約書に記載されている契約内容情報、返済状況、その他の取引情報。
 - ③ 契約者が提示もしくは提出した公的証明書の記載内容情報。
 - ④ 債権管理のため甲が住民票の写し等を取得した場合にはその際に収集した情報。
 - ⑤ 契約者が提出した決算書、税務申告書等の与信判断及び債権管理に関する資料の記載内容情報。
2. 甲は、前項の個人情報を次の目的に利用します。
 - ① この契約や法律に基づく甲の権利の行使や義務の履行のため前項①から⑤の個人情報。
 - ② この契約を含む契約者との取引の与信判断及び与信後の管理に利用するため前項①から⑤の個人情報。
 - ③ 債権管理回収業に関する特別措置法に基づき甲の選定した債権回収会社にこの契約に関する債権回収の委託(債権譲渡を含む)をするため前項①から⑤の個人情報。
 - ④ 市場調査、並びにデータ分析やアンケート調査の実施等による商品・サービス等の開発に利用するため前項①②の個人情報。
 - ⑤ 甲及び甲のグループ各社(第四銀行および第四銀行のホームページにある「関連会社」の欄に記載された会社をいう)を共同利用者として、商品・サービス等に関する案内に利用するため前項①の個人情報。
 - ⑥ その他、この契約を含む契約者との取引を適切かつ円滑に履行するため前項①から⑤の個人情報。

以下余白

① 物件の売主 (第1条)	クリップボード 酒井 雅実	
② 物件名 (第1条)	複合機 bizhub C258	1式
③ 物件の引渡・使用場所	新潟県新潟市江南区元町3-5-1	
④ メーカー名・型式番号	古泉 幸一 コニカミノルタ・C258	
	以下余白	

事務所台帳

会派名	翔政会	議員名	古泉 幸一
事務所名	所在地・電話番号		延べ床面積 (㎡)
古泉幸一事務所	新潟市江南区元町3-5-1 電話 (025) 383-3611		29㎡
設置年月日	令和元年5月2日		

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (平成 31 年 4 月分)

会 派 名	保守市民クラブ		議 員 名	古 泉 幸 一
事 務 所 名	古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町 3-5-1
政務活動使用割合 (B) / (A)			55 / 100 (55%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内, 政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容
1	月	5	1	福祉に関する聞き取り
2	火	5	1	道路補修に関する聞き取り
3	水	5	2	行政相談
4	木	5	3	地域要望聞き取り
5	金	5	3	調査資料作成
6	土	0	0	
7	日	0	0	
8	月	5	3	調査資料作成
9	火	5	3	市民生活相談聞き取り
10	水	5	4	地域要望聞き取り
11	木	5	4	調査資料作成
12	金	5	4	調査資料作成
13	土	0	0	
14	日	0	0	
15	月	5	3	地域コミュニティ協議会からの要望聞き取り
16	火	5	3	調査資料作成
17	水	5	2	スポーツクラブ要望聞き取り
18	木	5	3	市政報告会打ち合わせ会議
19	金	5	3	市政報告会案内作り
20	土	0	0	
21	日	0	0	
22	月	5	2	市政報告会案内作り 地域からの要望聞き取り
23	火	5	3	市政報告会案内作り
24	水	5	3	地域からの要望聞き取り
25	木	5	2	老人会からの聞き取り 市政報告会案内作り
26	金	5	3	市政報告会案内作り
27	土	0	0	
28	日	0	0	
29	月	0	0	
30	火	0	0	
計		100	55	

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 元年 5月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合 (B) / (A)				49 / 90 (54%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	水	0	0		
2	木	0	0		
3	金	0	0		
4	土	0	0		
5	日	0	0		
6	月	0	0		
7	火	5	3	市民生活に関する聞き取り	
8	水	5	2	資源ごみ収集に関する相談聞き取り	
9	木	5	3	市政に関する相談	
10	金	5	2	地域要望聞き取り	
11	土	0	0		
12	日	0	0		
13	月	5	4	ゴミステーション設置に関する相談	
14	火	5	3	陳情に関する資料作成	
15	水	5	3	地域要望聞き取り	
16	木	0	0		
17	金	5	3	老人福祉に関する聞き取り	
18	土	0	0		
19	日	0	0		
20	月	5	3	地域要望聞き取り	
21	火	5	3	地域スポーツ団体からの相談聞き取り	
22	水	5	2	市民生活に関する要望聞き取り	
23	木	5	4	地域要望聞き取り	
24	金	5	3	地域要望に関する資料収集	
25	土	0	0		
26	日	0	0		
27	月	5	3	地域要望聞き取り	
28	火	5	3	学童保育に関する相談	
29	水	5	2	農家からの要望聞き取り	
30	木	5	3	地域スポーツ団体からの相談	
31	金	5	0		
計		90	49		

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	㇏
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月26日		
支出年月日	令和元年5月13日		
支出金額	2,790 円		
支 出 先	第四リース(株)		
使 途 内 容	パソコンリース料		
備 考	22680円の内6696円 6696円×25/30=5580円 5,580 円 × 1/2 = 2,790 円		

普通預金-2

記号: 未支払金額(円) | お預り金額(円) | 差引残高(円) | 備考

01-05-13 1001 *22,680円/4591-X

小切手等の振替によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C: JAM(またはN, E)	M: 翌朝即座時刻
	お払戻しができる日時	N: 13:10
	小切手等でのご入金	E: 15:10

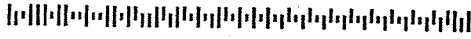
950-0143
新潟県新潟市江南区
元町3-3-5

新

お支払予定表(兼請求書)

作成日 2018年 7月 2日
〒950-0084
新潟市中央区明石2丁目2番10号

古泉 幸一 様



第四リース株式会社

営業1部
担当者名
TEL 025-243-3636

お客様番号	
契約番号	リース
物件名	デスクトップPC Mate ML PC-MK34
契約日	2018年 6月 27日
契約期間	2018年 6月 27日から 2020年 6月 26日まで 24ヵ月

ご請求先番号	
お支払方法	口座振替
請求書到着予定日	*****
引落	金融機関
	支店
	口座

ご契約金額	148,800	消費税額等総額	11,904
ご請求金額	リース料等総額	内 前払リース料	内 頭金
内訳	148,800	0	0

頁 1 / 1 (000014)

お支払回数	お支払予定日	リース料等	消費税額等	消費税	お支払金額	リース料等残高	摘要
年	月	(1)	(2)	税率	(1+2)		
11	19	5	13				
		62000		496 8.0	66966	80600	
12	19	6	13				
		62000		496 8.0	66966	74400	
13	19	7	16				
		62000		496 8.0	66966	68200	
14	19	8	13				
		62000		496 8.0	66966	62000	
15	19	9	13				
		62000		496 8.0	66966	55800	
16	19	10	15				
		62000		496 8.0	66966	49600	
17	19	11	13				
		62000		496 8.0	66966	43400	
18	19	12	13				
		62000		496 8.0	66966	37200	
19	20	1	14				
		62000		496 8.0	66966	31000	
20	20	2	13				
		62000		496 8.0	66966	24800	
21	20	3	13				
		62000		496 8.0	66966	18600	
合 計		148,800		11,904	160,704		

(説明とお願い)

1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。
2. 消費税額等は、現行の税率により計算されております。今後、上記契約のリース料に適用される税率が変更された場合、変更後の税率によって計算された消費税額等の金額をお支払いいただきます。
3. 「リース料等残高」には「前払リース料」「頭金」は含まれておりますが、「消費税額等」は含まれておりません。
4. 「前払リース料」「頭金」は第一回目の支払と同時に支払いただきます。
5. 「ご請求先番号」は、お客様の請求先住所・会社名・担当部署を示す固有番号です。
6. 「お支払方法」と異なる場合につきましては、摘要欄にお支払頂く方法を明示しております。
7. ご不明な点は、掲記担当者までご連絡下さい。

リース契約書

契約No. XXXXXXXXXX

契約日 2018年 6月 27日

賃借人(乙)

住所

新潟県新潟市江南区元町
3丁目 3-5

賃貸人(甲)

住所 新潟県新潟市中央区明石2丁目2番10号

氏名

古泉 幸一

第四リース株式会社

氏名 代表取締役

桐山 晃

連帯保証人

住所

氏名

印

上記の者は下記のとおり契約し、乙及び連帯保証人は裏面特約欄記載の「個人情報に関する同意条項」をあわせて承諾します。この契約の成立を証するため本書を当事者数作成し、甲、乙、連帯保証人が各1通を保有します。(別表1)

①代表物件名 (第1条)	デスクトップPC Mate ML PC-MK34 1式 (物件の売主、物件名及び物件の引渡・使用場所は別表2記載のとおり)		
②リース期間 (第4条)	24 ヶ月 (24 回払。ただし、リース物件検収完了証記載の検収完了日を始期とします。)		
③リース料及び その支払方法 (第5条・第12条)	第1回 リース料 ¥6,200.-	第1回 消費税額等 ¥496.-	第1回 合計額 ¥6,696.-
	第2回以降リース料 ¥6,200.-	第2回以降消費税額等 ¥496.-	第2回以降各回合計額 ¥6,696.-
	お支払消費税額等総額(除く前払分) ¥11,904.-		
支払日及び支払方法: 第1回・・・支払日: リース物件検収完了証交付日の1ヵ月後の13日 支払方法: 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替 第2回以降・・・支払日: 1ヵ月毎の13日 支払方法: 乙指定の乙名義の預金口座より口座振替			
④前払リース料 (第6条・第12条)	前払リース料 *****	消費税額等 *****	合計 *****
(最終月から遡って *** ヶ月分のリース料及び消費税額等に、その支払日が到来する都度充当されます。) 支払日:			
⑤保 険 (第14条)	動産 総合 保険 (ただし、地震、乙の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責条項に起因する損害については、担保しません。) 被 保 険 者: 甲		
⑥損 害 賠 償 金 (第17条)	規定損害金相当額。なお、損害賠償金には、別途消費税額等が加算されます。		
⑦規 定 損 害 金 (第19条)	基 本 額: ¥163,300.- 1ヵ月毎の通減額: 第 1 回から 第 24 回まで ¥5,916.- 第 *** 回から 第 *** 回まで ***** (規定損害金には、別途消費税額等が加算されます。)		
⑧遅 延 損 害 金 (第20条)	年 14.00 % (1年に満たない端数期間については、365日の日割計算とします。)		

--	--	--	--



第1条 (リース契約の趣旨)

- ① 甲は、乙が指定する別表2①記載の売主(以下「売主」という。)から、乙が指定する別表1①記載の物件(ソフトウェア付きの場合はソフトウェアを含む。以下同じ。以下「物件」という。)を買受けて乙にリース(賃貸)し、乙はこれを借受けます。
- ② この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第2条 (物件の引渡し)

- ① 物件は、売主から別表2②記載の場所に搬入されるものとし、乙は、物件が搬入されたときから引渡しの日まで善良な管理者の注意をもって、乙の負担で売主のために物件を保管します。
- ② 乙は、搬入された物件について直ちに乙の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したとき、検査完了日を記載したリース物件検査完了証を甲に発行するものとし、この検査完了日をもって甲から乙に物件が引渡されたものとします。
- ③ 物件の規格、仕様、品質、性能、その他に瑕疵があったときは、乙は、直ちにこれを甲に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、リース物件検査完了証を甲に発行するものとします。
- ④ 乙が物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、甲からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除しても乙は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、乙は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第3条 (物件の使用・保存)

- ① 乙は、前条による物件の引渡しを受けたときから、別表2③記載の場所において物件を使用できます。この場合、乙は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って使用します。
- ② 乙は、物件が常時正常な使用状態及び十分に機能する状態を保つよう保守、点検及び整備を行うものとし、物件が損傷したときは、その原因いかんを問わず修繕し修復を行い、その一切の費用を負担します。この場合、甲は何らの責任も負いません。

第4条 (リース期間)

リース期間は別表1②記載のとおりとし、リース物件検査完了証記載の検査完了日より起算します。

第5条 (リース料)

乙は、甲に対して別表1③記載のリース料を同表記載の期日に同表記載の方法で支払います。

第6条 (前払リース料)

- ① 乙は、この契約に基づく乙の債務履行を担保するため、甲に対して別表1④記載のとおり前払リース料を支払います。
- ② 前払リース料は、最終月から溯って別表1④記載の月数分のリース料並びにその消費税及び地方消費税の額(以下「消費税額等」という。)に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。
- ③ 乙が第19条第1項各号の一つにでも該当したときは、甲は前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで前払リース料をもって乙に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
- ④ 乙は、前払リース料の支払いをもって、甲に対する一切の支払義務を免れることができます。

第7条 (物件の所有権標識)

- ① 甲は、甲が物件の所有権を有する旨の標識(以下「甲の所有権標識」という。)を物件に貼付することができるものとします。また、乙は、甲から要求があったときは、物件に甲の所有権標識を貼付します。
- ② 乙は、リース期間中、物件に貼付された甲の所有権標識を維持します。

第8条 (物件の所有権侵害の禁止等)

- ① 乙は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差入れるなど甲の所有権を侵害する行為をしません。
- ② 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。
 1. 物件を他の不動産または動産に付着させること。
 2. 物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
 3. 物件を第三者に転貸すること。
 4. 物件の占有を移転し、または別表2③記載の場所から物件を移動すること。
 5. この契約に基づく乙の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- ③ 物件に付着した動産の所有権は、甲が書面により乙の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で甲に帰属します。
- ④ 第2項において、甲の承諾を得て物件を不動産に付着させる場合は、乙は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に附合しない旨の書面を、また、物件を不動産から離脱させるときに不動産に生ずる損傷について、甲に対して何らの修繕または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。
- ⑤ 第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強制執行等により甲の所有権を侵害するおそれがあるときは、乙は、この契約書等を提示し、物件が甲の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を甲に通知します。

第9条 (物件の点検等)

甲または甲の指定した者が、物件の現状、稼働及び保管状況を点検または調査することを求めるとき、または、これらに関する報告を求めたときは、乙は、これに応じます。

第10条 (営業状況の報告)

乙は、甲の要求により定期的に、またはその都度、毎決算期の計算書類や、その他、甲の指定する事業の状況に関する資料、および物件の使用・保管の状況などに関する資料を、甲に提出し説明します。

第11条 (通知事項)

- ① 乙または連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を遅滞なく書面により甲に通知します。
 1. 名称、商号または組織、種類を変更したとき。
 2. 住所を移転したとき。
 3. 代表者を変更したとき。
 4. 事業の内容に重要な変更があったとき。
 5. 第19条第1項第3号から第5号までの事実が発生し、またはその

おそれがあるとき。

第12条 (費用負担等)

- ① 乙は、この契約の締結に関する費用及びこの契約に基づく乙の債務履行に関する一切の費用を負担します。
- ② 甲は固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、乙は、その増額分を甲の請求に従い甲に支払います。
- ③ 乙は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した別表1記載の消費税額等に相当する金額を負担するものとし、消費税額等が増額された場合には、その増額分を甲の請求に従い甲に支払います。
- ④ 甲は、固定資産税並びに消費税及び地方消費税以外で物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人のいかんにかかわらず負担します。
- ⑤ 甲が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、乙は、これを甲の請求に従い甲に支払います。

第13条 (相殺禁止)

乙は、この契約に基づく債務を、甲または甲の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第14条 (物件の保険)

- ① 甲は、リース期間中、物件に別表1⑤記載の保険をつけます。
- ② 物件に係る保険事故が発生したときは、乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく甲に提出します。
- ③ 前項の保険事故に基づいて甲に保険金が支払われたときは、甲及び乙は次の各号の定めに従います。
 1. 物件が修理可能な場合には、甲は、乙が第3条第2項の規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を乙に支払います。
 2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、乙は、甲に支払われた保険金額を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条 (物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合及び甲の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、甲は、一切の責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能その他に隠れた瑕疵があった場合並びに物件の選択または決定に際して乙に錯誤があった場合においても、甲は、一切の責任を負いません。
- ③ 前二項の場合、乙は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとします。また、乙が甲に対して書面で請求し、甲が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、甲の売主に対する請求権を乙に譲渡する手続きをとるなどにより、甲は、乙の売主への直接請求に協力するものとします。
- ④ 第2項の隠れた瑕疵並びに錯誤があった場合において、乙が、甲に対して規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときは、甲は売主に対する買主の地位を譲渡する手続きをとるものとします。ただし、前項及び本項の場合、甲は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- ⑤ 乙は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払いその他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条 (物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管及び使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、乙の責任と負担で解決します。また、乙及び乙の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- ② 前項において、甲が損害の賠償をした場合、乙は甲の支払った賠償額を甲に支払います。
- ③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害及び紛争について、甲は一切の責任を負いません。

第17条 (物件の滅失、毀損)

- ① 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任によらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険はすべて乙の負担とし、物件が修復不能となったときは、乙は直ちに別表1⑥記載の損害賠償金を甲に支払います。
- ② 前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。

第18条 (権利の移転等)

- ① 甲は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。
- ② 甲は、物件の所有権をこの契約に基づく甲の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、乙はこれについてあらかじめ承諾します。
- ③ 甲は、この契約による権利を守り、若しくは回復するため、または第三者より異議若しくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を乙に請求できます。

第19条 (期限の利益喪失・契約の解除)

- ① 乙が、次の各号の一つにでも該当したときは、甲の催告を要しないで通知のみで、乙は、この契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、リース料及びその他費用の全部を甲に支払います。ただし、乙が本項に基づきリース料及びその他費用の全部を甲に支払った場合であっても、乙のこの契約に基づくその他の義務は免除されません。
 1. リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
 2. この契約の条項の一つにでも違反したとき。
 3. 小切手若しくは手形の不渡りを1回でも発生させたときその他支払いを停止したとき。
 4. 仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立て若しくは諸税の滞納処分または保全差押えを受け、または、民事再生、破産、会社更生若しくは特別清算の手続開始の申立てがあったとき。
 5. 事業を廃止または解散し、若しくは官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。

6. 経営が悪化し、若しくはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
7. 連帯保証人が第3号から第5号までの一つにでも該当した場合において、甲が相当と認める保証人を追加したとき。
8. この契約に基づく債務が否かにかかわらず、甲に対する債務の履行を遅延したとき。
9. 甲以外の債権者に対して債務の履行を遅延したとき。
10. 乙または連帯保証人が、第25条第1項に定める暴力団員等若しくは第25条第1項各号のいずれかに該当し、若しくは第25条第2項各号のいずれかに該当する行為をし、または第25条第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、甲との取引を継続することが不適切である場合。
- ② 乙が、前項各号の一つにでも該当したときは、甲は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除することができます。
- ③ 前項の規定により、この契約が解除されたときは、乙は第22条第1項の規定に基づき、直ちに物件を甲に返還するとともに、併せて別表1⑦記載の規定損害金を甲に支払います。
- ④ 第1項第10号に該当したことにより、第1項若しくは第2項及び第3項の規定が適用され、乙または連帯保証人に損害が生じた場合にも、乙及び連帯保証人は甲にならんの請求をしません。また、甲に損害が生じたときは、乙及び連帯保証人がその責任を負います。

第20条 (遅延損害金)

乙は、第5条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、または甲が乙のために費用を立替払いした場合の立替金償還を怠ったときには、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日の翌日からその完済に至るまで、別表1⑧記載の割合による遅延損害金を甲に支払います。

第21条 (再リース)

乙は、リース期間満了後、この契約を更に1年間更新(再リース)するか、または終了するかを選択できるものとし、この契約を終了するときは、リース期間満了日の2ヵ月前までに甲に対し書面で終了の申し出をします。この申し出がない限り、この契約と同一条件で自動的に1年間再リースされるものとし、乙は甲からの請求により再リース料を甲に支払います。

ただし、甲がこの更新をしない旨の意思表示をしたときは、この契約は終了し、乙は第22条の規定に従い、物件を甲に返還します。

以後再リース期間満了毎に同様とします。

第22条 (物件の返還及び清算)

- ① この契約がリース期間の満了または解除により終了したとき、乙は、物件の通常の損耗及び第8条第3項によって甲が認めたものを除き、直ちに乙の負担で物件を原状に回復(リース期間中に付加したコンピュータデータ等の情報の消滅も含む)したうえで、乙の負担で甲の指定する場所に返還します。
- ② 物件の返還が遅延した場合に、甲から要求があったときは、乙は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額(リース満了後については再リース料相当額。)の損害金を甲に支払うとともに、この契約の定めに従います。
- ③ 乙が物件の返還を遅延した場合において、甲または甲の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、乙は、これを妨害したり、拒んだりしません。
- ④ リース期間の満了以外の事由により、物件が返還され、かつ、第19条第3項の規定損害金が支払われたときは、その金額を限度として、甲の選択により物件を相当の基準に従って甲が評価した金額または相当の基準に従って処分した金額から、その評価または処分によって生じた一切の費用、及び甲が相当の基準に従って評価した満了時の見込残存価額を差し引いた金額を乙に返還します。

第23条 (連帯保証人)

- ① 連帯保証人は、この契約及び第21条の延長後のリース契約に基づく乙の甲に対する一切の債務を保証し、乙と連帯して、債務履行の責任を負います。
- ② 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済したときは、連帯保証人は甲の書面による事前の承諾を得たときに限り代位権を行使できます。
- ③ 連帯保証人は、甲がその都合によって他の保証または担保を変更若しくは解除しても、免責の主張及び損害賠償の請求をしません。

第24条 (弁済の充当)

この契約に基づく乙の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、甲は、甲が適当と認める順序及び方法により充当することができ、乙は、その充当に対して異議を述べません。

第25条 (確約事項)

- ① 乙は、乙または連帯保証人が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これを「暴力団員等」という。)に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
1. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 2. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 3. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 4. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 5. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- ② 乙は、乙または連帯保証人が、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
1. 暴力的な要求行為。
 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 4. 風説を流布し、偽計を用いたまたは威力を用いて甲の信用を毀損し、または甲の業務を妨害する行為。
 5. その他前各号に準ずる行為。

第26条 (特約)

- ① 別表3記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。
- ② この契約と異なる合意は、別表3に記載するか、別に書面で甲と乙とが合意しなければ効力はないものとします。

第27条 (合意管轄)

甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、甲の本店または支店を管轄する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意します。

第28条 (通知の効力)

第19条の通知その他この契約書に関し甲が乙または連帯保証人に対して発した書面であって、この契約書記載または第11条により通知を受けた乙または連帯保証人の住所若しくは差し出された書面に、通常到達すべきときに到達したものとみなし、乙は不着または延着によって生じた損害または不利益を甲に対して主張することはできません。

第29条 (公正証書)

乙及び連帯保証人は、甲から請求があったときは、乙の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

(別表3)

特約

個人情報の利用に関する同意条項

1. 乙及び連帯保証人(以下総称して「契約者」という。)は、甲が次項記載の目的のために次の個人情報を利用することに同意します。
- ① この契約書に契約者が記載した契約者の氏名、住所、電話番号等の情報(この契約の締結後に甲が契約者から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む)、及び官報等記載の公開情報。
 - ② この契約に関する契約日、物件引渡日、振替口座等その他この契約書に記載されている契約内容情報、返済状況、その他の取引情報。
 - ③ 契約者が提示もしくは提出した公的証明書の記載内容情報。
 - ④ 債権管理のため甲が住民票の写し等を取得した場合にはその際に収集した情報。
 - ⑤ 契約者が提出した決算書、税務申告書等の与信判断及び債権管理に関する資料の記載内容情報。
2. 甲は、前項の個人情報を次の目的に利用します。
- ① この契約や法律に基づく甲の権利の行使や義務の履行のため前項①から⑤の個人情報。
 - ② この契約を含む契約者との取引の与信判断及び与信後の管理に利用するため前項①から⑤の個人情報。
 - ③ 債権管理回収業に関する特別措置法に基づき甲の選定した債権回収会社がこの契約に関する債権回収の委託(債権譲渡を含む)をするため前項①から⑤の個人情報。
 - ④ 市場調査、並びにデータ分析やアンケート調査の実施等による商品・サービス等の開発に利用するため前項①②の個人情報。
 - ⑤ 甲及び甲のグループ各社(第四銀行および第四銀行のホームページにある「関連会社」の欄に記載された会社をいう)を共同利用者として、商品・サービス等に関する案内に利用するため前項①の個人情報。
 - ⑥ その他、この契約を含む契約者との取引を適切かつ円滑に履行するため前項①から⑤の個人情報。

以下余白

① 物件の売主(第1条) ② 物件名(第1条) ③ 物件の引渡・使用場所 ④ メーカー名・型式番号	クリップボード 酒井 雅実 デSKTOP PC Mate ML PC-MK34 1式 新潟県新潟市江南区元町3-5-1 古泉幸一後援会事務所 NEC・PC-MK34
	以下余白

新

内容変更承諾依頼書

2018年6月27日

第四リース株式会社 御中

賃借人

住所 新潟市江南区元町3丁目3-5

氏名 古泉幸一

連帯保証人

住所

氏名

貴社と2018年6月27日付で締結したリース契約書（契約No.100054822）の約定に関し、下記の内容変更をご承諾下さるようお願い申し上げます。また、賃借人及び連帯保証人は「個人情報の利用に関する同意条項」をあわせて承諾します。

記

（変更事項）

1. 物件設置場所	
変更前	新潟県新潟市江南区元町3-5-1 古泉 幸一後援会事務所
変更後	新潟県新潟市江南区元町3-5-1 古泉 幸一事務所

（個人情報の利用に関する同意条項）

- 賃借人及び連帯保証人（以下総称して「契約者」という。）は、貴社（以下「貸貸人」という。）が次項記載の目的のために次の個人情報を利用することに同意します。
 - この依頼書に契約者が記載した契約者の氏名、住所、電話番号等の情報（この依頼書による依頼後に貸貸人が契約者から通知を受ける等により知り得た変更情報を含む）、及び官報等記載の公開情報。
 - 上記のリース契約またはプログラム・プロダクトリース契約（以下「原契約」という。）に関する契約日、物件引渡日、振替口座等その他原契約書並びにこの依頼書に記載されている契約内容情報、返済状況、その他の取引情報。
 - 契約者が提示もしくは提出した公的証明書の記載内容情報。
 - 債権管理のため貸貸人が住民票の写し等を取得した場合にはその際に収集した情報。
 - 契約者が提出した決算書、税務申告書等の与信判断及び債権管理に関する資料の記載内容情報。
- 貸貸人は、前項の個人情報を次の目的に利用します。
 - 原契約及びこの依頼書や法律に基づく貸貸人の権利の行使や義務の履行のため前項①から⑤の個人情報。
 - 原契約及びこの依頼書を含む契約者との取引の与信判断及び与信後の管理に利用するため前項①から⑤の個人情報。
 - 債権管理回収業に関する特別措置法に基づき貸貸人の選定した債権回収会社に原契約及びこの依頼書に関する債権回収の委託（債権譲渡を含む）をするため前項①から⑤の個人情報。
 - 市場調査、並びにデータ分析やアンケート調査の実施等による商品・サービス等の開発に利用するため前項①②の個人情報。
 - 貸貸人及び貸貸人のグループ各社（第四銀行および第四銀行のホームページにある「関連会社」の欄に記載された会社をいう）を共同利用者として、商品・サービス等に関する案内に利用するため前項①の個人情報。
 - その他、原契約及びこの依頼書を含む契約者との取引を適切かつ円滑に履行するため前項①から⑤の個人情報。

上記内容変更を承諾致しました。

2018年6月27日

新潟市中央区明石2丁目2番10号

第四リース株式会社

代表取締役 桐山 晃

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月25日 から 令和元年6月24日		
支出年月日	令和元年6月13日		
支出金額	7,832 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	22,680円の内15,984円 15,984円×49/100=7,832円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

普通預金-2

年 月 日	記 号	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差 引 残 高 (円)	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18	01-06-13 100	*22,680	7,832		
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手等の振替用紙に記入する場合は、その振替用紙に記入した金額を必ずこの伝票に記入し、お預り金額と一致するように表示してください。

取 示
 C: M(振込用紙) N: 13:10 E: 15:10
 T: 小切手等の記入等

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 元 年 6 月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地		新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合 (B) / (A)				52 / 100 (52%)			
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動使用時間 (B)	政務活動使用内容			
1	土	0	0				
2	日	0	0				
3	月	5	3	通学路に関する聞き取り			
4	火	5	3	環境パル事業に関する聞き取り			
5	水	5	3	地域コミュニティ協議会に関する聞き取り			
6	木	5	2	農家からの相談			
7	金	5	2	市民生活に関する要望聞き取り			
8	土	0	0				
9	日	0	0				
10	月	5	3	地域防災に関する聞き取り			
11	火	5	3	独居老人の防災等に関する聞き取り			
12	水	5	3	防災等に関する資料収集			
13	木	5	2	障がい者就労についての聞き取り			
14	金	5	3	地域要望聞き取り			
15	土	0	0				
16	日	0	0				
17	月	5	3	地域コミュニティ協議会に関する聞き取り			
18	火	5	3	市民生活に関する聞き取り			
19	水	5	0				
20	木	5	3	ゴミ捨て場に関する聞き取り			
21	金	5	2	地域交通に関する相談聞き取り			
22	土	0	0				
23	日	0	0				
24	月	5	3	公共交通のあり方に関する聞き取り			
25	火	5	3	福祉に関する聞き取り			
26	水	5	2	ゴミ捨て場に関する聞き取り			
27	木	5	3	市民生活に関する聞き取り			
28	金	5	3	まちづくりに関する聞き取り			
29	土	0	0				
30	日	0	0				
31							
計		100	52				

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	4
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月27日 から 令和元年6月26日		
支出年月日	令和元年6月13日		
支出金額	3,281 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	パソコンリース料		
備 考	22680円のうち6696円 6696円×49/100=3281円		

領収書貼付欄

(事務所費)

普通預金-2

年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">01-06-13 1001</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">*22,680 7" イーリーZ</div> </div>					

小切手時の超過額によるご入金の場合は、そのお戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C: M (またはN, E)	M: 営業開始時刻
	T: お払戻しができる日	N: 13:10
	L: 小切手等のご入金	E: 15:10

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日		
支出年月日	令和元年6月14日		
支出金額	705 円		
支 出 先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2019年5月使用料		
備 考	1458円×30/31=1410円 1,410 円 × 1/2 = 705 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証
(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名	古泉幸一	株	
お客様番号	XXXXXXXXXX		
ご利用月	ぷらら201905月利用料		
今回の ご請求金額	1,458 円		

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払いいただいたから、当社が確認できるまで7~10日前後を要します。

※本状とご入金が行き違いの際はご啓蒙ください。

※金額は全て税込み表示です。

※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。

※この受領書を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。

※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。

コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

お問合せ先
株式会社NTTぷらら
050-7560-0033

収納代行
株式会社電算システム

収入印紙貼付欄
(CVS印紙用)

19.6.14

(お客様印)

取引先
株式会社
NTTぷらら

取引人

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要

親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一様

0612 000006268

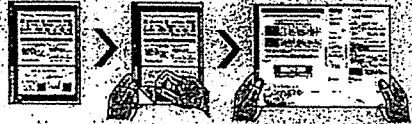


ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

開け方

おもて・うらの
両方を開けて
ください。



万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してから再開してください。

ひかりTV plala

株式会社 NTTぷらら(郵便物還付先)

〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一様
お客様番号 [REDACTED]
発行管理番号 [REDACTED]

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぷらら201905月利用料	1	1,296 0		1,296
請求書発行手数料201906	1	162 0		162

ご利用が8サービスを超える場合、明細の表示を省略します。
※上記利用料記数はお客様が実際にサービスをご利用いただいた月のほか、弊社請求情報作成月を記載させていただく場合がございます。

ご請求金額 **1,458**

裏面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月30日		
支出年月日	令和元年7月9日		
支出金額	5,037 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光2019年5月利用料		
備 考	10411円×30/31=10075円 10,075 円 × 1/2 = 5,037 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

A M M 株式会社

ご請求先氏名

古泉 幸一 様

お客様番号

XXXXXXXXXX

2019年 6月ご請求分

金額(円)

¥20,455-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3330111

領 取 日 附 印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

郵便区内特別

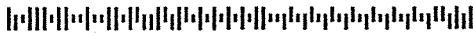
NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-71

発行年月日 2019年 7月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【速付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021111001 09456 09361 001
61 001000 1 0 190606011

古泉 幸一様



019062101076589344

09456

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611	2019年 6月ご請求分	20,455円	2019年 7月 16日 (火)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

20,455円

(合計)

20,455円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円 (税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円 (税抜)] がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611				
◇NTT東日本ご利用分				
20,455	0	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーS) 5月 1日～ 5月31日: お客様さまID [REDACTED]	合算
	0	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 5月 1日～ 5月31日	合算
	0	1,000	ひかり電話対応機器使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
	0	1,966	複数チャネル使用料	合算
	0	100	追加番号使用料 5月 1日～ 5月31日	合算
	0	270	ひかり電話 (通話料) 5月 1日～ 5月31日	合算
	0	4	ユニバーサルサービス料 5月 1日～ 5月31日 2番号分	合算
		1,515	消費税等相当額 (合計) のご請求となります。	
	0	771	(内訳) 消費税等相当額 (合算分) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計	20,455	20,455	合計	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
 【料金問合せ受付時間】
 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月25日 から 令和元年7月24日		
支出年月日	令和元年7月16日		
支出金額	7,992 円		
支出先	第四リース㈱		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	22680円の内15984円 15,984 円 × 1/2 = 7,992 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

普通預金-2

年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

01-07-16 100 *22,680 タイリース

小切手等の振替は、その証紙に記入した金額は、その証紙に記入した金額がよび、その金額を次のとおり取り扱います。

C M(またはN、E) M: 領収書印
 N: 12:10 N: 12:10
 E: 13:10 E: 13:10
 表示 小切手場での入金

⑫

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 元 年 7 月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地		新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合 (B) / (A)				55 / 105		(52%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動使用時間 (B)	政務活動使用内容			
1	月	5	3	地域要望聞き取り			
2	火	5	3	地域コミュニティ協議会からの聞き取り			
3	水	5	2	地域スポーツ団体からの相談			
4	木	5	2	老人福祉に関する資料収集			
5	金	5	4	学校クーラー設置に関する意見聞き取り			
6	土	0	0				
7	日	0	0				
8	月	5	2	農家からの要望聞き取り			
9	火	5	3	地域住民から陳情聞き取り			
10	水	5	3	福祉に関する要望聞き取り			
11	木	5	2	区役所への要望聞き取り			
12	金	5	3	農家からの陳情聞き取り			
13	土	0	0				
14	日	0	0				
15	月	0	0				
16	火	5	3	地域スポーツ団体からの要望聞き取り			
17	水	5	3	地域住民からの相談			
18	木	5	3	防災訓練について聞き取り			
19	金	5	2	地域住民からの相談			
20	土	0	0				
21	日	0	0				
22	月	0	0				
23	火	5	3	子育てに関する相談			
24	水	5	3	介護保険に関する相談聞き取り			
25	木	5	2	地域スポーツ団体からの要望聞き取り			
26	金	5	2	地域コミュニティ活動に関する要望聞き取り			
27	土	0	0				
28	日	0	0				
29	月	5	3	自治会からの要望・相談			
30	火	5	2	地域要望聞き取り			
31	水	5	2	陳情対応			
計		105	55				

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	♪
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 ■ 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月27日 から 令和元年7月26日		
支出年月日	令和元年7月16日		
支出金額	3,348 円		
支出先	第四リース㈱		
使途内容	パソコンリース料		
備 考	22680円の内6696円 6,696 円 × 1/2 = 3,348 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

普通預金-2

年 月 日	記 号	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差 引 残 高 (円)	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22	01-07-16	100	*22,680	9,332	
23					
24					

小切手等の振替用によるご入金の際は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

C: M (またはN, E)	M: 振替開始時刻
T: お払戻しができる日時	N: 12:10
表示	E: 15:10
	小切手等のご入金

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日		
支出年月日	令和元年7月18日		
支出金額	729 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2019年6月使用料		
備 考	1,458 円 × 1/2 = 729 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証 (コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名	古泉幸一	様	
お振替番号	XXXXXXXXXX		
ご利用月	ぷらら201906月利用料		
今回のご請求金額	1,458 円		

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払いいただいたから、当社が確認できるまで7~10日前後を要します。

※本状とご入金がお違いの際はご容赦ください。

※金額は全て税込み表示です。

※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。

※この受領書を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。

※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。

※コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

株式会社NTTぷらら
お問合せ先 050-7560-0033

収納代行
株式会社電算システム

収入印紙貼付欄

収入印紙貼付欄

(お荷領書)

収入

株式会社
NTTぷらら


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要
親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一 様
0710 00006084


ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

開け方

おもてあらの
両方を開けて
ください。



万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してから開けてください。

ひかりTV  **plala**

株式会社 NTTぷらら(郵便物運付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一 様
お客様番号 
発行管理番号 

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぷらら201906月利用料	1	1,296 0		1,296
請求書発行手数料201907	1	162 0		162

ご利用が8サービスを超える場合、明細の表示を省略します。
※上記利用料記載はお客様が実際にサービスをご利用いただいた月のほか、弊社請求情報作成月を記載させていただく場合がございます。

ご請求金額

1,458

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/0
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年6月20日		
支出年月日	令和元年7月29日		
支 出 金 額	3,025 円		
支 出 先	クリップボード		
使 途 内 容	コピー料		
備 考	11133円×50/92日 6,050 円 × 1/2 = 3,025 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

領 収 証

古泉幸一様 No. _____

11133円

6月29日

2019年7月29日 上記正に領収いたしました

新潟市中央区高志2丁目3番15号

クリップボード

代表 酒井 雅

収入印紙

内訳
現金
小切手
手形
消費税額等(%)

コクヨ 277-92

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



KONICA MINOLTA

チャージシステムお申込書

No. 046131K-0

お客様保管 7/A

② コニカミノルタジャパン株式会社 御中 下記料金表及び裏面記載の各条項を承認の上
東京都港区芝浦一丁目1番1号 チャージシステムの申し込みをします。

対象機器	bizhub C258	シリアルナンバー	_____	お申込年月日	2017年 4月 21日
CSRC 申込	<input type="checkbox"/> しない	トナー自動送給サービス申込	<input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない	予備	<input type="checkbox"/> 21有り <input checked="" type="checkbox"/> 22無し
				区分	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E

〒950-0143 新潟市江南区元町3丁目5-1
古泉こういち事務所
フリガナ TEL025-383-3611 FAX025-383-3612

お客様へ (お申込み上のご注意)

- ※ 黒のボールペンではっきりとご記入ください。
- ※ 裏面の契約条項を良くご理解された上で、太枠内()を、ご契約者ご本人が自署し、3枚目(覚書)と5枚目(管理台帳)に「契約印」を捺印してください。
- ※ 「お申込書」は「チャージシステム覚書」の締結後、覚書の内容を明らかにした書面となりますので、本書は大切に保管してください。

設置場所	フリガナ	部署名	フリガナ	請求先名	フリガナ	部署名	フリガナ	保守オプション申込	<input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
お届け先	〒()	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	TEL ()	担当

加入日	初回確認日	6月15日	以降、毎月	15日	販売元住所	〒新潟市中央区高志2丁目3番15号
担当者	TEL	()	FAX	()	住所	〒新潟市江南区亀田工業団地1丁目2番13号
CSRC 接続	イ. LAN回線 (メール・http方式)	<input type="checkbox"/> 接続FAX回線	ハ. その他 ()	TEL	()	TEL025-383-3304 FAX025-383-3001
CSRC 接続	ニ. FAX回合せ	ホ. その他 ()				
FAX	使用方法を添付の書面を必ずお読みください。	()				

料金の支払い方法	イ. 指定銀行振込払い (毎月 日締 ヶ月後の 日お支払い)	<input type="checkbox"/> 預金口座振替払い (毎月 日振替)	ハ. その他	
開始時カウンタ数値	(A)フルカラーコピー	(B)モノカラー・2色カラー	(C)モノクロ	(D)フルカラープリント
	17	0	122	5

料金表 (税別)	最低料金	1,000 円	出力1カウント当たりの料金 (モノクロ機は (C)のみ適用)			
	料金請求額が上記料金に達しない場合に適用されます		基本料金 (本体維持料金)			
	右記(A・C)の←A・C該当にO (カウント分の出力を含みます)					

特約事項	<input checked="" type="checkbox"/> トナー込み <input type="checkbox"/> トナー別売
	<input checked="" type="checkbox"/> 締めサイクル 3ヶ月

bizhubシリーズの複合機において、単色カラーコピーと2色カラーのコピーとプリントを「モノカラー・2色カラー」として、モノクロコピーとプリント(※FAXの別紙含む)を「モノクロ」としてカウントすることを基本とします。両面コピーとプリントは、片面ごとにカウントします。bizhubシリーズの複合機で両面紙を印刷する場合、片面1枚のプリントを最大4枚としてカウントすることを基本とします。

政務活動費(事務所費)使用実績表(平成31年3月分)

会派名		保守市民クラブ		議員名	古泉 幸一
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合(B)/(A)				31/60 (51%)	
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容	
1	金	3	2	行政相談対応	
2	土	0	0		
3	日	0	0		
4	月	3	1	資料作成	
5	火	3	2	資料作成	
6	水	3	2	ミニ集会用会議	
7	木	3	2	地域要望聞き取り	
8	金	3	2	行政相談対応	
9	土	0	0		
10	日	0	0		
11	月	3	1	調査資料作成	
12	火	3	2	行政相談対応	
13	水	3	1	行政相談対応	
14	木	3	1	行政相談対応	
15	金	3	2	資料作成	
16	土	0	0		
17	日	0	0		
18	月	3	1	行政相談対応	
19	火	3	2	行政相談対応	
20	水	3	1	行政相談対応	
21	木	0	0		
22	金	3	2	調査資料作成	
23	土	0	0		
24	日	0	0		
25	月	3	1	行政相談対応	
26	火	3	1	行政相談対応	
27	水	3	2	行政相談対応	
28	木	3	1	調査資料作成	
29	金	3	2	調査資料作成	
30	土	0	0		
31	日	0	0		
計		60	31		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	//
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日		
支出年月日	令和元年8月8日		
支出金額	4,609 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使途内容	フレッツ光2019年6月利用料		
備 考	9,218 円 × 1/2 = 4,609 円		
領収書貼付欄			(事務所費)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">東日本ご利用分</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="margin: 0;">ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左欄2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくて構いません。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="margin: 0;">ご請求先氏名 古泉 幸一 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="margin: 0;">お客様番号 [REDACTED]</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="margin: 0;">2019年 7月ご請求分</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="margin: 0;">金額(円) ¥9,218-</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="margin: 0;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="margin: 0;">お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;"> <p style="margin: 0; text-align: center;">領 収 日 押 印 19.8.08 [REDACTED]</p> </div> <p style="margin: 0; text-align: center; font-size: small;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

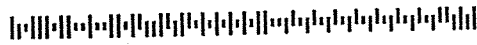
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

郵便区内特別

古泉 幸一様



019072101065674750

04850



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 7月31日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【返付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便物 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021211001 04850 04693 00 D
61 000000 1 0 19070601D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [REDACTED]	2019年 7月ご請求分	9,218円	2019年 8月15日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本ご請求額
(合計)

9,218円

9,218円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」

(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

↓下の部分を切り取り 当社指定のコピー機・ファクス 全額増額 ゆうちょ銀行・郵便局 ドコモショップへ払い込みをお願いします。



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611				
※NET 東日本ご利用分				
	9,218	5,200	プレッツ光利用料 (N・ファミリーS) 6月 1日～ 6月30日: お客	合 算
		1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 6月 1日～ 6月30日	合 算
		1,000	ひかり電話対応機器使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
		1,000	複数チャンネル使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
		100	追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
		132	ひかり電話 (通話料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
		4	ひかり電話サービス料 6月 1日～ 6月30日: 2通話分	合 算
			のご請求となります。	
		682	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×8%	
合計	9,218	9,218	合計	

様式 1 3 (議員用)

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和 元 年 8 月分）

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合 (B) / (A)				45 / 85 (52%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	木	5	3	地域要望聞き取り	
2	金	5	2	地域コミュニティ協議会からの要望聞き取り	
3	土	0	0		
4	日	0	0		
5	月	5	3	学童保育に関する相談	
6	火	5	3	福祉に関する相談	
7	水	5	2	独居老人からの相談	
8	木	5	3	地域住民からの相談	
9	金	5	2	地域コミュニティ協議会からの要望聞き取り	
10	土	0	0		
11	日	0	0		
12	月	0	0		
13	火	0	0		
14	水	0	0		
15	木	0	0		
16	金	0	0		
17	土	0	0		
18	日	0	0		
19	月	5	2	社会福祉協議会からの要望聞き取り	
20	火	5	3	地域活動に関する相談	
21	水	5	3	地域スポーツ団体からの要望聞き取り	
22	木	5	3	地域コミュニティ協議会からの相談	
23	金	5	2	自治会からの要望・相談	
24	土	0	0		
25	日	0	0		
26	月	5	3	自治会からの要望・相談に関する資料収集	
27	火	5	3	福祉に関する相談	
28	水	5	3	地域要望聞き取り	
29	木	5	2	行政相談	
30	金	5	3	子育てに関する相談聞き取り	
31	土	0	0		
計		85	45		

支出伝票

会 派 名	翔政会	議 員 名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	1/4
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日		
支出年月日	令和元年8月21日		
支 出 金 額	729 円		
支 出 先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2019年7月使用料		
備 考	1,458 円 × 1/2 = 729 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証
(コンビニエンスストア受払用)

払込人氏名	古泉幸一	振 種	
お電話番号		ご利用月	ぷらら201907月利用料
今回の ご請求金額	1,458 円	※現在ご利用の請求では既済のご利用料を控除しております。	

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払いいただいたから、当社が確認できるまで7~10日前後を要します。

本状とご入金が行き違いの際はご容赦ください。

※金額は全て税込み表示です。

※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。

※この受領書を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。

※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。

コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

高岡合世坊

株式会社NTTぷらら

050-7560-0033

収納代行
株式会社電算システム

備考

収 入 人

株式会社

NTTぷらら

収入印紙貼付欄

(CVS専用)

19,821

(お客様理)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要

親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一様

0810

000009084

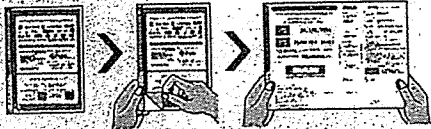


ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

開け方

おもてうらの
両方を開けて
ください。



方一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

ひかりTV  plala

株式会社 NTTぷらら(郵便物送付先)

〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一様

お客様番号

発行管理番号

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぷらら201907月利用料	1	1,296 0		1,296
請求書発行手数料201908	1	162 0		162

ご利用が8サービスを超える場合、明細の表示を省略します。
※上記利用料記載はお客様が実際にサービスをご利用いただいた月のほか、弊社請求情報作成月を記載させていただく場合がございます。

ご請求金額

1,458

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	15
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日		
支出年月日	令和元年9月5日		
支出金額	4,590 円		
支出先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光2019年7月利用料		
備 考	9,181 円 × 1/2 = 4,590 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ATMまたは窓口で電話料金等払込済の請求書をお送りください。お振込みはできません。

ご請求先氏名
古泉 幸一 様

お客様番号
[REDACTED]

2019年 8月ご請求分
金額(円)
¥9,181-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

収 取 日 附 印
19.9.05
[REDACTED]

収 入 印 接 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

* C C 1 0 1 0 0 9 2 4 9 0



019082101106411927



09249

お問合せ先 0800-3330111 (無料)

【返付先】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本

-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号

社用コード J30021111001 09249 09164 00:D

61 001000 1 0

19080601D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [REDACTED]	2019年 8月ご請求分	9,181円	2019年 9月17日(火)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

9,181円

(合計)

9,181円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(https://flets.com/customer/contact.html)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611				
◇Nテレ東日本ご利用分				
	9,181	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 7月 1日~ 7月31日: お客さまID: [REDACTED]	合算
		1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 7月 1日~ 7月31日	合算
		1,000	ひかり電話対応機器使用料 7月 1日~ 7月31日	合算
		1,000	複数チャンネル使用料 7月 1日~ 7月31日	合算
		100	追加番号使用料 7月 1日~ 7月31日	合算
		78	ひかり電話 (通話料) 7月 1日~ 7月31日	合算
		17	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 7月 1日~ 7月31日	合算
		6	ユニバーサルサービス料 7月 1日~ 7月31日 2番号分	合算
		680	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計	9,181	9,181	合計	

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	16
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月25日 から 令和元年9月24日		
支出年月日	令和元年9月13日		
支出金額	7,992 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	22680円の内15984円 15,984 円 × 1/2 = 7,992 円		
領収書貼付欄			(事務所費)

領収書

年 月 日	記 号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備 考
01-09-13	100	*22,680			*22,680円 イリース
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

株式会社 三菱UFJ銀行 東京支店 普通預金口座
 口座番号: 12345678901234567890
 支店番号: 1234
 代表取締役 〇〇〇 〇〇〇
 TEL: 〇〇-〇〇〇〇〇〇〇〇
 FAX: 〇〇-〇〇〇〇〇〇〇〇
 E-MAIL: 〇〇〇@〇〇〇.co.jp

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和 元年 9 月分）

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合 (B) / (A)				49 / 93 (52%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	日	0	0		
2	月	5	3	地域スポーツ団体からの要望聞き取り	
3	火	5	2	子育て支援に関する相談聞き取り	
4	水	5	3	自治会からの相談聞き取り	
5	木	5	2	地域要望聞き取り	
6	金	5	3	雇用延長等働き方に関する相談	
7	土	0	0		
8	日	0	0		
9	月	5	3	地域からの陳情聞き取り	
10	火	5	2	地域要望聞き取り	
11	水	5	3	子育てに関する相談	
12	木	3	1	水道事業に関する要望聞き取り	
13	金	5	3	地域要望聞き取り	
14	土	0	0		
15	日	0	0		
16	月	0	0		
17	火	5	3	自治会からの相談聞き取り	
18	水	5	3	子育て支援に関する相談	
19	木	5	2	子育て支援に関する資料収集	
20	金	5	3	地域スポーツ団体からの要望聞き取り	
21	土	0	0		
22	日	0	0		
23	月	0	0		
24	火	5	3	地域要望聞き取り	
25	水	5	2	農家からの要望聞き取り	
26	木	5	2	陳情に関する資料収集	
27	金	5	3	地域要望聞き取り	
28	土	0	0		
29	日	0	0		
30	月	5	3	農家からの要望に関する資料収集	
31					
計		93	49		

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	18
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日		
支出年月日	令和元年9月18日		
支出金額	729 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2019年8月使用料		
備 考	1,458 円 × 1/2 = 729 円		

受領証 (コンビニエンスストアお支払用)

私達人氏名	古泉幸一	領 領	
お客様番号	XXXXXXXXXX		
ご利用月	ぷらら201908月利用料		
今回のご請求金額	1,458 円		

上記の金額を受領いたしました。
 ◎お支払いいただいたから、当社が確認できるまで7~10日前後を要します。
 ※本状とご入金が行き違いの際はご返金ください。
 ※金額は全て税込み表示です。
 ※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。
 ※この受領書を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。
 ※収納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて収納代行事務を行っております。
 コンビニエンスストアは、収納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

お問合せ先
株式会社NTTぷらら
050-7560-0033

収入印紙貼付欄

(CYSURFORM)
19.9.18
(お印紙控)

収納代行 株式会社電算システム

株式会社
NTTぷらら

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要

親展

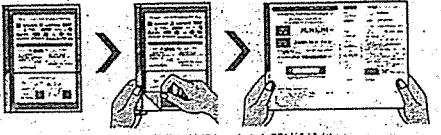
950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一 様
0911 00006313
[Barcode]


ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

開け方
おもて・うらの
両方を開けて
ください。



万一、雨などによる水濡れ状態の時は、十分に乾燥してからお開けください。

ひかりTV  **plala**

株式会社 NTTぷらら(郵便物運付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一 様

お客様番号 [Redacted]

発行管理番号 [Redacted]

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぷらら201908月利用料	1	1,296 0		1,296
請求書発行手数料201909	1	162 0		162

ご利用が0サービスを超える場合、明細の表示を省略します。
※上記利用料記載はお客様が実際にサービスをご利用いただいた月のほか、弊社請求情報作成月を記載させていただく場合がございます。

ご請求金額 1,458

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	19
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日		
支出年月日	令和元年10月7日		
支 出 金 額	4,548 円		
支 出 先	NTTファイナンス(株)		
使 途 内 容	フレッツ光2019年8月利用料		
備 考	9,097 円 × 1/2 = 4,548 円		
領収書貼付欄			(事務所費)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="font-size: small;">電話料金等払込受領証</p> <p style="font-size: small;">東日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 古泉 幸一 様</p> <hr/> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2019年 9月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥9,097-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> <p>領 収 日 附 印 19.10.07</p> <p style="font-size: x-small;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)



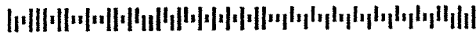
950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

古泉 幸一様

発行年月日 2019年10月 1日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【送付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021211001 04718 04570 00:D
61 000000 1 0 19090601D



019092101064843331

04718

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [REDACTED]	2019年 9月ご請求分	9,097円	2019年10月15日(火)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額 9,097円
(合計) 9,097円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611			
◇NTT東日本ご利用分			
9,097	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 8月 1日～ 8月31日: お客様 [REDACTED]	合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	1,000	複数チャネル使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	100	追加番号使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	18	ひかり電話 (通話料) 8月 1日～ 8月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料 8月 1日～ 8月31日 2番号分	合 算
		のご請求となります。	
	673	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
◇合計	9,097	合計	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
 【料金問合せ受付時間】
 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J30021211001 04718 04570 00 I

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	20
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日		
支出年月日	令和元年10月15日		
支出金額	729 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2019年9月使用料		
備 考	1,458 円 × 1/2 = 729 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証 <small>(コンビニエンスストアお支払用)</small>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 払込人氏名 古泉幸一 </td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 振 [Redacted] </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> お客様番号 [Redacted] </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> ご利用月 ぷらら201909月利用料 </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 今回の ご請求金額 1,458 円 </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>※領収書ご利用の際は、必ずこの利用月の請求で最新のご利用月を記載してください。</small> </td> </tr> </table>	払込人氏名 古泉幸一	振 [Redacted]	お客様番号 [Redacted]	ご利用月 ぷらら201909月利用料	今回の ご請求金額 1,458 円	<small>※領収書ご利用の際は、必ずこの利用月の請求で最新のご利用月を記載してください。</small>	<p>上記の金額を受領いたしました。</p> <p>◎お支払いいただいたから、当社が確認できるまで7~10日前後を要します。</p> <p>※本状と現金が両方とも現金の振込記録が一致しない場合は、現金は全て振込み表示です。</p> <p>※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。</p> <p>※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となりますので、1年間は大切に保管してください。</p> <p>※取納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて取納代行事務を行っております。</p> <p>※コンビニエンスストアは、取納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;"> お問合せ先 株式会社NTTぷらら </td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 050-7560-0033 </td> </tr> </table> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取納代行 株式会社電算システム </td> <td style="width: 50%; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 収入印紙貼付欄 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 収入印紙貼付欄 19,10月15日印 [Redacted] </div> </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 領収人 株式会社 NTTぷらら </td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> (お客様用) </td> </tr> </table> </div>	お問合せ先 株式会社NTTぷらら	050-7560-0033	取納代行 株式会社電算システム	収入印紙貼付欄 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 収入印紙貼付欄 19,10月15日印 [Redacted] </div>	領収人 株式会社 NTTぷらら	(お客様用)
払込人氏名 古泉幸一	振 [Redacted]													
お客様番号 [Redacted]	ご利用月 ぷらら201909月利用料													
今回の ご請求金額 1,458 円	<small>※領収書ご利用の際は、必ずこの利用月の請求で最新のご利用月を記載してください。</small>													
お問合せ先 株式会社NTTぷらら	050-7560-0033													
取納代行 株式会社電算システム	収入印紙貼付欄 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 収入印紙貼付欄 19,10月15日印 [Redacted] </div>													
領収人 株式会社 NTTぷらら	(お客様用)													

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

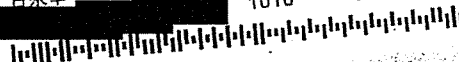
備考欄には按分率等を記入してください。

金後納
郵便

重要

親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一 様
1010 000005901


ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

開け方

おもてうらの
両方を開けて
ください。

万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

ひかりTV  plala

株式会社 NTTぶらら(郵便物還付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一 様
お客様番号 
発行管理番号 

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぶらら201909月利用料	1	1,296 0		1,296
請求書発行手数料201910	1	162 0		162

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合もございます。

ご請求金額 1,458

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月25日 から 令和元年10月24日		
支出年月日	令和元年10月15日		
支 出 金 額	7,992 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	22680円の内15984円 15,984 円 × 1/2 = 7,992 円		
領収書貼付欄			(事務所費)

金

引

振

込

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
			*22,680円(引)	22,680円(引)			

16

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

※印字の履歴は30日以上は保存され、その間は、その日付と金額で検索が可能です。

※MIBとはN、E、M、D、C、E、I、M、S、L、I、C、E、I、N、G、C、E、I、N、G、C、O、M、P、A、N、Y、L、T、D.

※C、MIBとはN、E、M、D、C、E、I、M、S、L、I、C、E、I、N、G、C、O、M、P、A、N、Y、L、T、D.

様式13 (議員用)

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 元 年 10 月分)

会派名		翔政会		議員名	古泉 幸一
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合 (B) / (A)				55 / 105 (52%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動使用時間 (B)	政務活動使用内容	
1	火	5	3	地域コミュニティ活動に関する相談	
2	水	5	3	地域要望聞き取り	
3	木	5	2	独居老人からの相談	
4	金	5	2	保育に関する相談聞き取り	
5	土	0	0		
6	日	0	0		
7	月	5	3	地域要望聞き取り	
8	火	5	3	福祉に関する相談	
9	水	5	2	農家からの要望聞き取り	
10	木	5	2	地域スポーツ団体からの要望聞き取り	
11	金	5	3	高齢者からの要望聞き取り	
12	土	0	0		
13	日	0	0		
14	月	0	0		
15	火	5	0		
16	水	5	4	防災訓練についての意見・要望聞き取り	
17	木	5	3	地域コミュニティ協議会からの相談・要望聞き取り	
18	金	5	3	農家からの要望聞き取り	
19	土	0	0		
20	日	0	0		
21	月	5	2	地域要望聞き取り	
22	火	0	0		
23	水	5	2	市政相談	
24	木	5	3	道路維持補修に関する要望聞き取り	
25	金	5	3	福祉に関する相談	
26	土	0	0		
27	日	0	0		
28	月	5	3	市政相談	
29	火	5	2	保育に関する相談	
30	水	5	3	地域要望聞き取り	
31	木	5	4	市民生活に関する資料収集	
計		105	55		

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	22
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月27日 から 令和元年10月26日		
支出年月日	令和元年10月15日		
支 出 金 額	3,348 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	パソコンリース料		
備 考	22680円の内6696円 6,696 円 × 1/2 = 3,348 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

普通預金-3

年 月 日	記 号	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差 引 残 高 (円)	備 考
01-10-15	1001	*22,680円	759円	759円	パソコンリース
1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

C: M (または N, E)	M: 営業開始時刻
T: お払戻しができる日時	N: 13:10
E: 小切手等のご入金	E: 15:10

表示

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	23
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年6月21日 から 令和元年9月20日		
支出年月日	令和元年10月29日		
支出金額	2,265 円		
支出先	クリップボード		
使途内容	コピー料		
備 考	3か月分 4,531 円 × 1/2 = 2,265 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

領 収 証 古泉幸一様 No. _____

4,531 / -

但 9月卸請求
2019年10月29日 上記正に領収いたしました

内 訳	_____
現金	_____
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	_____

新潟市中央区高志2丁目3番15号

クリップボード

代表 酒 井 雅 実

収入印紙

コクヨ ウケ-92


※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

御 請 求 書

古泉幸一事務所 御中

2019年9月30日

御請求金額 ¥4,531
 上記金額には消費税が含まれます。


 クリップボード 代表 酒井雅実
 〒950-0926 新潟市中央区高志1-3-15
 TEL 025-257-8575 FAX 025-267-8576
 【振込先】

月日	品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
9/20	コピー料 モノクロ	897	3.50	¥3,140	
	コピー料 フルカラー	48	22.00	¥1,056	
	合 計 金 額			¥4,196	
	消 費 税 額			¥335	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	24
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日		
支出年月日	令和元年11月7日		
支 出 金 額	4,577 円		
支 出 先	NTTファイナンス		
使 途 内 容	フレッツ光2019年9月使用料		
備 考	11238円の内 [] 円と [] 円を除く 9,154 円 × 1/2 = 4,577 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ATMまたは窓口より振替、郵便局で支払の場合、金額(円)欄に振替手数料を記入してください。上記以外で支払の場合は切り取り取らなください。

ご請求先氏名 古泉 幸一 様
お客様番号 []
2019年10月ご請求分
金額(円) ¥11,238-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3330111
領 取 日 附 印 19.11.07 []
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

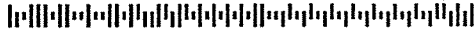
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

郵便区内特別

古泉 幸一 様



019102101074261540

09083

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年10月31日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【速付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021111001 09083 09020 00.D
61 001100 1 0 19100601D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-3834-3611	2019年10月ご請求分	11,238円	2019年11月15日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

11,238円

(合計)

11,238円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)] が掛かります。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	---------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611 ◇NTT東日本ご利用分	11,238	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS)	9月 1日～ 9月30日: お客 さまID [REDACTED] 合 算
		1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料	9月 1日～ 9月30日 合 算
		1,000	ひかり電話対応機器使用料	9月 1日～ 9月30日 合 算
		1,000	複数チャンネル使用料	9月 1日～ 9月30日 合 算
		100	追加番号使用料	9月 1日～ 9月30日 合 算
		54	ひかり電話 (通話料)	9月 1日～ 9月30日 合 算
		16	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	9月 1日～ 9月30日 合 算
		6	ユニバーサルサービス料	9月 1日～ 9月30日 2番号分 合 算
		832	消費税等相当額 (合計)	のご請求となります。
	(678)		(内訳) 消費税等相当額 (合算分)	合算表示の料金合計×8%
◇合計	11,238	11,238	合計	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
 【料金問合せ受付時間】
 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は除きます
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

190091111001 00009 00000 00 0

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	25
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月25日 から 令和元年11月24日		
支出年月日	令和元年11月13日		
支 出 金 額	7,992 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	22680円の内15984円 15,984 円 × 1/2 = 7,992 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

普通預金-3

年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					<div style="border: 1px solid white; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> *22,680 円 イタリス </div>
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

小切手の証券類によるご入金の場合、そのお戻しができない予定金は、その旨を電話でお知らせください。

表示	C	M(またはN、E)	M: 営業開始時刻
		N: 13:10	
		E: 15:10	

様式13 (議員用)

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和元年11月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地		新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合(B)/(A)				52 / 100 (52%)			
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間(B)	政務活動使用内容			
1	金	5	3	保育に関する相談			
2	土	0	0				
3	日	0	0				
4	月	0	0				
5	火	5	2	地域スポーツ団体からの要望聞き取り			
6	水	5	2	福祉に関する相談			
7	木	5	2	地域要望聞き取り			
8	金	5	3	市民相談			
9	土	0	0				
10	日	0	0				
11	月	5	3	市民相談に関する資料収集			
12	火	5	2	地域住民からの陳情聞き取り			
13	水	5	2	自治会からの相談聞き取り			
14	木	5	3	地域住民からの陳情聞き取り			
15	金	5	3	福祉に関する聞き取り			
16	土	0	0				
17	日	0	0				
18	月	5	2	地域要望聞き取り			
19	火	5	3	学童保育に関する相談			
20	水	5	3	地域住民からの陳情聞き取り			
21	木	5	2	医療に関する要望聞き取り			
22	金	5	3	地域住民からの陳情聞き取り			
23	土	0	0				
24	日	0	0				
25	月	5	3	地域からの陳情に関する調査			
26	火	5	3	地域からの陳情に関する資料作成			
27	水	5	3	農家からの要望聞き取り			
28	木	5	2	地域要望聞き取り			
29	金	5	3	地域要望に関する資料収集			
30	土	0	0				
31							
計		100	52				

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	26
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月27日 から 令和元年11月26日		
支出年月日	令和元年11月13日		
支出金額	3,348 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	パソコンリース料		
備 考	22680円の内6696円 6,696 円 × 1/2 = 3,348 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

普通預金-3

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1							
2							
3							
4	01	11	100	*	22,680	*	ダイリズ
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							

小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお払戻しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

C: (MまたはN, E)	M: 営業開始時刻
T: (お払戻しができる日時)	N: 13:10
表示	E: 15:10

小切手等でのご入金

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	27
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日		
支出年月日	令和元年11月18日		
支出金額	742 円		
支出先	株NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2019年10月使用料		
備 考	1,485 円 × 1/2 = 742 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証 <small>(コンビニエンスストアお支払用)</small>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">株 払込人氏名</td> <td style="width: 80%;">古泉幸一</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">お振替番号</td> <td style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ご利用月</td> <td>ぷらら201910月利用料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">今回の ご請求金額</td> <td style="text-align: center;">1,485 円</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※請求はご利用月の請求ではお振替の翌月を記載しております。</p>	株 払込人氏名	古泉幸一	お振替番号	XXXXXXXXXX	ご利用月	ぷらら201910月利用料	今回の ご請求金額	1,485 円	<p>上記の金額を受領いたしました。 ◎お支払いいただいておりますから、当社が確認できるまで7～10日前後を要します。 ※金額は全て税込み表示です。 ※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。 ※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。 ※取納代行DSK電算システムは、事業者の要請を受けて取納代行事務を行っております。 コンビニエンスストアは、取納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> お問合せ先 株式会社NTTぷらら 050-7560-0033 </div>
株 払込人氏名	古泉幸一									
お振替番号	XXXXXXXXXX									
ご利用月	ぷらら201910月利用料									
今回の ご請求金額	1,485 円									
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 収入印紙貼付欄 (CVSQRコード) 収入印紙 19,118 (※密着貼) </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 取納代行 株式会社電算システム 株主 株式会社 NTTぷらら </div>								

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要

親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一様

1113 000005991

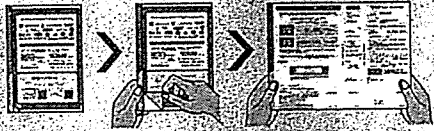


ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

開け方

おもて、うらの
両方を開けて
ください。



万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してから開けてください。

ひかりTV  plala

株式会社 NTTぶらら(郵便物選付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一様

お客様番号

発行管理番号

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぶらら201910月利用料	1	1,320 0		1,320
請求書発行手数料201911	1	165 0		165

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合もございます。

ご請求金額

1,485

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	28
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日		
支出年月日	令和元年12月13日		
支出金額	742 円		
支 出 先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2019年11月使用料		
備 考	1,485 円 × 1/2 = 742 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証
(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名	古泉幸一	様
お客様番号	XXXXXXXXXX	
ご利用月	ぷらら201911月利用料	
今回の ご請求金額	1,485 円	

上記の金額を受領いたしました。

◎お支払いいただいたから、当社が確認できるまで7~10日前後を要します。

※現金は全て税込み表示です。

※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。

※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明書となりますので、1年間は大切に保管してください。

※取納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて取納代行事務を行っております。

※コンビニエンスストアは、取納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

お問合せ先
株式会社NTTぷらら
050-7560-0033

収入印紙貼付欄

取納代行
株式会社電算システム

印字

受取人

株式会社
NTTぷらら

(お客様印)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要

親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一様

1211

000006274



ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

開け方

おもて・うらの
両方を開けて
ください。



万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

ひかりTV  plala

株式会社 NTTぷらら(郵便物還付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一様

お客様番号

発行管理番号

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぷらら201911月利用料	1	1,320	0	1,320
請求書発行手数料201912	1	165	0	165

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
*ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合もございます。

ご請求金額

1,485

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	29
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日		
支出年月日	令和元年12月13日		
支出金額	4,691 円		
支 出 先	NTTファイナンス		
使 途 内 容	フレッツ光2019年10月使用料		
備 考	9,383 円 × 1/2 = 4,691 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側を切り取らずに、上記以外をお支払いの場合は、切り取らずに、


ご請求先氏名
古泉 幸一 様

お客様番号
[REDACTED]

2019年11月ご請求分
金額(円)
¥9,383-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印

 19.12.13
 [REDACTED]

収入印紙
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)



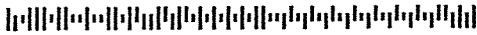
950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

郵便区内特別

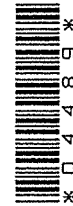
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年12月 2日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【返付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021211001 04630 04489 00 D
61 000000 1 0 19110601D

古泉 幸一様



019112101095145882



04630



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [Redacted]	2019年11月ご請求分	9,383円	2019年12月16日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額 9,383円
(合計) 9,383円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611				
◇NTT東日本ご利用分				
9,383	5,200		フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 10月 1日~10月31日: お客様	合算
	1,100		ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 10月 1日~10月31日	合算
	1,000		ひかり電話対応機器使用料 10月 1日~10月31日	合算
	1,000		複数チャネル使用料 10月 1日~10月31日	合算
	100		追加番号使用料 10月 1日~10月31日	合算
	114		ひかり電話 (通話料) 10月 1日~10月31日	合算
	510		ひかり電話 (J-P電話への通話料) 10月 1日~10月31日	合算
	6		ユニバーサルサービス料 10月 1日~10月31日 2番号分	合算
	853		消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	9,383	9,383	合計	

<p>※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています</p> <p>【料金問合せ受付時間】</p> <p>午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日) は除きます</p> <p>【ひかり電話ご利用のお客様へ】</p> <p>ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
---	---

J30021211001 04630 04489 00

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	30
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月25日 から 令和元年12月24日		
支出年月日	令和元年12月13日		
支 出 金 額	7,992 円		
支 出 先	第四リース株		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	22680円の内15984円 15,984 円 × 1/2 = 7,992 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

金 額 欄

年	月	日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	24

01-12-13 100 *22,680円 イリース

小切手の領収書による入金、定額貯蓄は、そのお振込みができた予定日および予定時刻を次のとおり表示します

C: M(またはN、E)	M: 振込開始時刻	N: 13:10
T: お支払いができた日時	E: 15:10	
小切手等での入金		

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 元 年 12 月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地		新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合 (B) / (A)				53 / 100 (53%)			
日	曜日	総使用時間 (A)	内, 政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容			
1	日	0	0				
2	月	5	2	地域要望聞き取り			
3	火	5	3	地域スポーツ団体からの相談聞き取り			
4	水	5	3	市民生活に関する要望聞き取り			
5	木	5	2	老人クラブからの相談聞き取り			
6	金	5	3	地域要望聞き取り			
7	土	0	0				
8	日	0	0				
9	月	5	3	地域要望聞き取り			
10	火	5	3	独居老人からの相談聞き取り			
11	水	5	2	老人クラブからの要望聞き取り			
12	木	5	2	市民生活に関する要望聞き取り			
13	金	5	2	農家からの要望聞き取り			
14	土	0	0				
15	日	0	0				
16	月	5	3	子育て支援に関する要望聞き取り			
17	火	5	3	子育て支援に関する資料収集			
18	水	5	3	地域要望聞き取り			
19	木	5	3	行政相談			
20	金	5	3	地域住民からの相談			
21	土	0	0				
22	日	0	0				
23	月	5	2	地域要望聞き取り			
24	火	5	2	自治会からの相談聞き取り			
25	水	5	3	保育に関する相談			
26	木	5	3	地域要望聞き取り			
27	金	5	3	地域要望聞き取り			
28	土	0	0				
29	日	0	0				
30	月	0	0				
31	火	0	0				
計		100	53				

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年11月27日 から 令和元年12月26日		
支出年月日	令和元年12月13日		
支 出 金 額	3,348 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	パソコンリース料		
備 考	22680円の内6696円 6,696 円 × 1/2 = 3,348 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

普通預金-3

年 月 日	記 号	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差 引 残 高 (円)	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17	01-12-13	100	*22,680	7,450	Z
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

*小切手の通帳印によるご入金の際は、そのお払出しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示
 C: M(またはN, E)
 T: お払出しができる日時
 M: 請求開始時刻
 N: 12:10
 E: 15:10
 小切手等のご入金

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

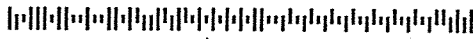
郵便区内特別



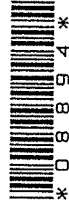
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 1月 5日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【速付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021111001 08976 08894 00 D
61 001000 1 0 19120601D

古泉 幸一様



019122101073480400



08976

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [Redacted]	2019年12月ご請求分	9,620円	2020年1月15日(水)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額
(合計)

9,620円

9,620円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

025-383-3611

請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 12月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611				
◇NTT東日本ご利用分				
	9,620	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーHS) 11月 1日~11月30日: お客 さまID [REDACTED]	合 算
		1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 11月 1日~11月30日	合 算
		1,000	ひかり電話対応機器使用料 11月 1日~11月30日	合 算
		1,000	複数チャンネル使用料 11月 1日~11月30日	合 算
		100	追加番号使用料 11月 1日~11月30日	合 算
		330	ひかり電話 (通話料) 11月 1日~11月30日	合 算
		10	ひかり電話 (IP電話への通話料) 11月 1日~11月30日	合 算
		6	ユニバーサルサービス料 11月 1日~11月30日 2番号分	合 算
		874	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	9,620	9,620	合計	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています

【料金問合せ受付時間】

午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日) は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話・(基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

※※※ユニバーサルサービス料について※※※

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	33
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月25日 から 令和2年1月24日		
支出年月日	令和2年1月14日		
支 出 金 額	7,992 円		
支 出 先	第四リース(株)		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	22680円の内15984円 15,984 円 × 1/2 = 7,992 円		
領収書貼付欄			(事務所費)

普通預金-3

年 月 日	記 号	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差 引 残 高 (円)	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21	02-01-14	100			
22			*22,680		7*4/リース
23					
24					

*小引当りの領収書に よるご入金の際は、そのお振込先が できる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示	C	M(またはN,E)	M: 振込開始時刻
		N: 13:10	N: お振込ができる日時
		E: 15:10	E: お振込ができる日時
			小引当りのご入金

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和 2 年 1 月分）

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地		新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合 (B) / (A)				44 / 85		(51%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容			
1	水	0	0				
2	木	0	0				
3	金	0	0				
4	土	0	0				
5	日	0	0				
6	月	5	2	地域要望聞き取り			
7	火	5	2	市政相談			
8	水	5	3	地域要望に関する調査及び資料収集			
9	木	5	3	独居老人からの聞き取り			
10	金	5	2	地域スポーツ団体からの相談			
11	土	0	0				
12	日	0	0				
13	月	0	0				
14	火	5	3	地域要望聞き取り			
15	水	5	2	地域要望聞き取り			
16	木	0	0				
17	金	5	3	行政相談			
18	土	0	0				
19	日	0	0				
20	月	5	3	陳情に関する資料作成			
21	火	5	2	農家からの要望聴き取り			
22	水	5	2	子育てに関する相談			
23	木	5	3	地域要望聞き取り			
24	金	5	3	地域防災に関する聞き取り			
25	土	0	0				
26	日	0	0				
27	月	5	2	自治会からの要望聞き取り			
28	火	5	3	行政相談			
29	水	5	3	地域スポーツ活動に関する聞き取り			
30	木	5	3	地域コミュニティ協議会に関する要望・相談			
31	金	0	0				
計		85	44				

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	34
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月27日 から 令和2年1月26日		
支出年月日	令和2年1月14日		
支出金額	3,348 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	パソコンリース料		
備 考	22680円の内6696円 6,696 円 × 1/2 = 3,348 円		
領収書貼付欄			(事務所費)

普通預金-3

年 月 日	記 号	お 支 払 い 金 額 (円)	お 預 り 金 額 (円)	差 引 残 高 (円)	備 考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

02-01-14 1001 *22,680 アイリス

小切手等の領収書によるご入金の際は、そのお支払しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

C	M	N
表示	※ 振込開始時刻	
	お支払しができる日時	N : 12:10
	お引当りでの入金	E : 15:10

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	35
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日		
支出年月日	令和2年1月22日		
支出金額	742 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2019年12月使用料		
備 考	1,485 円 × 1/2 = 742 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証 <small>(コンビニエンスストアお支払用)</small>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"><small>払込人氏名</small></td> <td style="width: 20%;">古泉幸一</td> <td style="width: 20%;"><small>様</small></td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td><small>お電話番号</small></td> <td colspan="3" style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</td> </tr> <tr> <td><small>ご利用月</small></td> <td colspan="3">ぷらら201912月利用料 <small>※お支払月の末日までお振替口座に利用を比較しております。</small></td> </tr> <tr> <td><small>今回の お振込金額</small></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1,485 円</td> </tr> </table>	<small>払込人氏名</small>	古泉幸一	<small>様</small>		<small>お電話番号</small>	XXXXXXXXXX			<small>ご利用月</small>	ぷらら201912月利用料 <small>※お支払月の末日までお振替口座に利用を比較しております。</small>			<small>今回の お振込金額</small>	1,485 円			<p>上記の金額をお領いたしました。</p> <p>◎お支払いいただいたから、当社が確認できるまで7~10日 日後を要します。</p> <p>※お振込先が不明な場合は、お振込先を必ずご確認ください。</p> <p>※金額は全て税込表示です。</p> <p>※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。</p> <p>※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明 となりますので、1年間は大切に保管してください。</p> <p>※取納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて 取納代行事務を行っております。</p> <p>※コンビニエンスストアは、取納代行DSK電算システムの 委託により、代理受領を行っております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">株式会社NTTぷらら お問合せ先 050-7560-0033</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>取納代行 株式会社電算システム</p> <p style="text-align: right;">株式会社 NTTぷらら</p> </div>
<small>払込人氏名</small>	古泉幸一	<small>様</small>																
<small>お電話番号</small>	XXXXXXXXXX																	
<small>ご利用月</small>	ぷらら201912月利用料 <small>※お支払月の末日までお振替口座に利用を比較しております。</small>																	
<small>今回の お振込金額</small>	1,485 円																	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要

親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一様

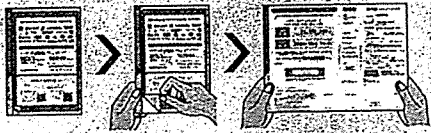
0111 000009417



ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

開け方
おもてうらの
両方を開けて
ください。



万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

ひかりTV  plala

株式会社 NTTぷらら(郵便物還付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一様

お客様番号

発行管理番号

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぷらら201912月利用料	1	1,320 0		1,320
請求書発行手数料202001	1	165 0		165

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合もございます。

ご請求金額

1,485

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	36
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年9月21日 から 令和元年12月20日		
支出年月日	令和2年1月31日		
支出金額	8,670 円		
支出先	クリップボード		
使途内容	コピー料		
備 考	3か月分 17,340 円 × 1/2 = 8,670 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

領 収 証 古泉幸一事務所 様 No. _____

金額

9,173,400

内 訳	
現金	但 12月分
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

2020年 1月 31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

新潟市中央区高志2丁目3番15号

クリップボード

代表 酒 井 雅 彦

コクヨ ウケ-92

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	37
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日		
支出年月日	令和2年2月4日		
支出金額	4,695 円		
支 出 先	NTTファイナンス		
使 途 内 容	フレッツ光2019年12月使用料		
備 考	9435円から [REDACTED] 円を除く 9,391 円 × 1/2 = 4,695 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

電話料金等払込受領証
東日本ご利用分

ご請求先氏名
古泉 幸一 様

お客様番号
[REDACTED]

2020年 1月ご請求分
金額(円)
¥9,435-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
20.2.04
[REDACTED]

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

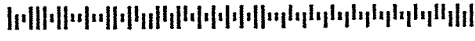
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

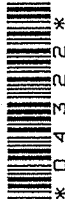
950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

郵便区内特別

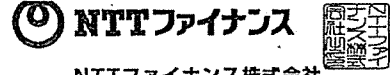
古泉 幸一様



020012101063726902



04465



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 1月31日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【送付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便(株) 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021211001 04465 04322 00.D
61 000000 1 0 20010601D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [Redacted]	2020年 1月ご請求分	9,435円	2020年 2月17日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額 9,435円
(合計) 9,435円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>) をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)] がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611 ◇NTT東日本ご利用分 9,391	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリーHS) 12月 1日~12月31日: お客 さまID [REDACTED]	合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 12月 1日~12月31日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	1,000	複数チャネル使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	100	追加番号使用料 12月 1日~12月31日	合 算
	132	ひかり電話 (通話料) 12月 1日~12月31日	合 算
	6	ユニバーサルサービス料 12月 1日~12月31日 2番号分	合 算
	853	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT東日本分 (小計) 9,435	9,435	(小計)	
◇合計 9,435	9,435	合計	

<p>※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています 【料金問合せ受付時間】 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日) は除きます 【ひかり電話ご利用のお客様へ】 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
---	---

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	38
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月25日 から 令和2年2月24日		
支出年月日	令和2年2月13日		
支 出 金 額	7,992 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	コピー機リース料		
備 考	22680円の内15984円 15,984 円 × 1/2 = 7,992 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

普通預金-4

年 月 日	記 号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)		備 考
02-02-13	100	*22,680			4747-7	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

-小切手等の証券類によるご入金の場合は、そのお支払しができる予定日および予定時刻を次のとおり表示します。

表示 C- M(またはN、E) T- 小切手等での入金
 M: 終業時刻前 N: 13:10 E: 15:10
 N: お支払しができる日時
 E: 小切手等での入金

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 2 年 2 月分)

会派名	翔政会		議員名	古泉 幸一
事務所名	古泉幸一事務所		事務所所在地	新潟市江南区元町3-5-1
政務活動使用割合 (B) / (A)			48 / 90 (53%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容
1	土	0	0	
2	日	0	0	
3	月	5	3	地域要望聞き取り
4	火	5	2	子育てに関する相談聞き取り
5	水	5	2	地域要望聞き取り
6	木	5	3	地域要望聞き取り
7	金	5	3	自治会からの相談
8	土	0	0	
9	日	0	0	
10	月	5	3	陳情に関する資料作成
11	火	0	0	
12	水	5	2	市民生活に関する資料収集
13	木	5	3	陳情に関する資料作成
14	金	5	3	地域スポーツ団体からの要望聞き取り
15	土	0	0	
16	日	0	0	
17	月	5	3	市民生活に関する相談
18	火	5	2	農家からの要望聞き取り
19	水	5	3	農家施策に関する資料収集
20	木	5	2	福祉に関する相談
21	金	5	3	地域要望聞き取り
22	土	0	0	
23	日	0	0	
24	月	0	0	
25	火	5	3	野球団体からの相談
26	水	5	3	地域要望聞き取り
27	木	5	2	行政相談
28	金	5	3	地域要望聞き取り
29	土	0	0	
30				
31				
計		90	48	

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	39
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月27日 から 令和2年2月26日		
支出年月日	令和2年2月13日		
支出金額	3,348 円		
支 出 先	第四リース(株)		
使 途 内 容	パソコンリース料		
備 考	22680円の内6696円 6,696 円 × 1/2 = 3,348 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

普通預金-4

年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
02-02-13	100	*22,680	7,412		
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

・小切手等の振替額によるご入金の際は、そのお振込みができたお振込み日および予定振替額をお知らせください。

C: M(またはN,E) M: 振替開始時刻
 T: N: 13:10
 E: 15:10
 表示 小切手等のご入金

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	40
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日		
支出年月日	令和2年2月23日		
支出金額	742 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2020年1月使用料		
備 考	1,485 円 × 1/2 = 742 円		

領収書貼付欄 (事務所費)

受領証 (コンビニエンスストア給支払用)

払込人氏名	古泉幸一
お客番号	XXXXXXXXXX
ご利用月	ぷらら202001月利用料
今回の金額	1,485 円

上記の金額を受領いたしました。
 ◎お支払いいただいたから、当社が確認できるまで7~10日前後を要します。
 ※請求どおし金額が得意先の口座に自動入金されます。
 ※金額は全て税込み表示です。
 ※金額訂正されたものと及び領収日付が無いものは無効となります。
 ※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。
 ※取納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて取納代行事務を行っております。
 コンビニエンスストアは、取納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。

株式会社
NTTぷらら
 050-7560-0033

収入印紙貼付欄
 検収④
 1535年(2023年) 2023
 2023年2月23日 収入印
 田
 四ツ原野店
 (お客様控)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

料金後納
郵便

重要

親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一 様

0212

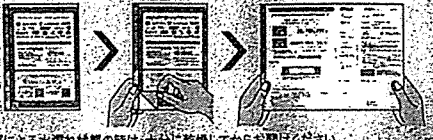
000006396



ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

開け方
おもてうらの
両方を開けて
ください。



万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

ひかりTV plala

株式会社 NTTぷらら(郵便物還付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

ご請求明細

氏名 古泉幸一 様

お客様番号

発行管理番号

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぷらら202001月利用料	1	1,320	0	1,320
請求書発行手数料202002	1	165	0	165

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合もございます。

ご請求金額

1,485

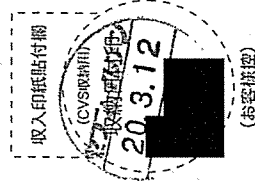
表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	X/
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日		
支出年月日	令和2年3月12日		
支出金額	742 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2020年2月使用料		
備 考	1,485 円 × 1/2 = 742 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

受領証 <small>(コンビニエンスストアお支払用)</small>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">私達人氏名</td> <td style="width: 20%;">古泉幸一</td> <td style="width: 20%;">姓</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>お電話番号</td> <td colspan="3" style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</td> </tr> <tr> <td>ご利用月</td> <td colspan="3">ぷらら202002月利用料 <small>※利用期間が10月を超えては10月分を上限として発行せず。</small></td> </tr> <tr> <td>今回の請求金額</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1,485 円</td> </tr> </table>	私達人氏名	古泉幸一	姓		お電話番号	XXXXXXXXXX			ご利用月	ぷらら202002月利用料 <small>※利用期間が10月を超えては10月分を上限として発行せず。</small>			今回の請求金額	1,485 円			<p>上記の金額を受領いたしました。</p> <p>◎お支払いいただいたから、当社が確認できるまで7~10日前後を要します。</p> <p>※お支払金額が銀行振込の場合はご請求金額と同額です。</p> <p>※金額は全て税込表示です。</p> <p>※金額訂正されたもの及び領収日付が無いものは無効となります。</p> <p>※この受領証を領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。</p> <p>※取納代行DSK電算システムは、事業者の委託を受けて取納代行事務を行っております。</p> <p>※コンビニエンスストアは、取納代行DSK電算システムの委託により、代理受領を行っております。</p>
私達人氏名	古泉幸一	姓																
お電話番号	XXXXXXXXXX																	
ご利用月	ぷらら202002月利用料 <small>※利用期間が10月を超えては10月分を上限として発行せず。</small>																	
今回の請求金額	1,485 円																	
	株式会社NTTぷらら 総合窓口 050-7560-0033	取納代行 株式会社電算システム 番号																
	受取人 株式会社 NTTぷらら	収入印紙貼付欄 																

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

ご請求明細

氏名 古泉幸一 様

お客様番号 [REDACTED]

発行管理番号 [REDACTED]

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぶらら202002月利用料	1	1,320 0		1,320
請求書発行手数料202003	1	165 0		165

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
 ※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合がございます。

ご請求金額 1,485

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて
 お支払期限までのお支払いをお願いします。

料金後納
郵便

重要

親展

950-0143
 新潟県新潟市江南区元町
 3丁目5-1

古泉幸一様

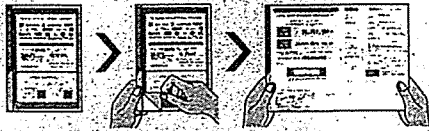
0310 000006406



ご利用料金払込票在中

至急、中をご確認ください。

開け方
 おもてうらの
 両方を開けて
 ください。



万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

U-CAST TV plala

株式会社 NTTぶらら(郵便物選付先)
 〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	々々
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日		
支出年月日	令和2年3月12日		
支出金額	4,672 円		
支 出 先	NTTファイナンス		
使 途 内 容	フレッツ光2020年1月使用料		
備 考	12116円から [] 円を除く 9,344 円 × 1/2 = 4,672 円		

(事務所費)

領収書貼付欄

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名
古泉 幸一 様

お客様番号
[]

2020年 2月ご請求分

金額(円)
¥12,116-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 収 日 附 印
20.3.12

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書 (東日本ご利用分)

950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 3月 2日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【返付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-869-1 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021111001 08857 08775 00:D
61.001000 1 0 20020601D

古泉 幸一様



020022101103972744

08857

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-383-3611 [REDACTED]	2020年 2月ご請求分	12,116円	2020年 3月16日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額
(合計)

12,116円

12,116円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611 ◇NTT東日本ご利用分 12,116	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 1月 1日～ 1月31日: お客さまID [REDACTED]	合 算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	1,000	複数チャネル使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	100	追加番号使用料 1月 1日～ 1月31日	合 算
	24	ひかり電話 (通話料) 1月 1日～ 1月31日	合 算
	67	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 1月 1日～ 1月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料 1月 1日～ 1月31日 2番号分 この請求となります。	合 算
	1,101 (849)	消費税等相当額 (合計) (内訳) 消費税等相当額 (合算分) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	12,116	合計	

<p>※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています 【料金問合せ受付時間】 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます 【ひかり電話ご利用のお客様へ】 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について*** ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。</p>
---	--

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	夕ひ
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月25日 から 令和2年3月24日		
支出年月日	令和2年3月13日		
支出金額	7,992 円		
支出先	第四リース㈱		
使途内容	コピー機リース料		
備 考	22680円の内15984円 15,984 円 × 1/2 = 7,992 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

普通預金-4

年 月 日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6	02-03-13 100		*22,680		7447-7
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

-小引当等の連絡等によるご入金の場合は、そのお振込ができてから平日日および予定時刻を次のとおり表示します。

C : M(またはN、E)	M : 営業開始時刻
N : 13:10	E : 15:10

表示 小引当等のご入金

政務活動費 (事務所費) 使用実績表 (令和 2 年 3 月分)

会派名		翔政会		議員名		古泉 幸一	
事務所名		古泉幸一事務所		事務所所在地		新潟市江南区元町3-5-1	
政務活動使用割合 (B) / (A)				51 / 95		(53%)	
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動使用時間 (B)	政務活動使用内容			
1	日	0	0				
2	月	0	0				
3	火	5	2	商店街からの相談			
4	水	5	3	地域要望聞き取り			
5	木	0	0				
6	金	5	3	コロナ対策への要望聞き取り			
7	土	0	0				
8	日	0	0				
9	月	5	3	市政への要望聞き取り			
10	火	5	3	地域活動における要望・相談			
11	水	5	2	地域要望聞き取り			
12	木	5	3	陳情に関する資料作成			
13	金	5	3	地域スポーツ団体からの相談聞き取り			
14	土	0	0				
15	日	0	0				
16	月	5	3	行政相談			
17	火	5	2	行政相談に関する資料作成			
18	水	5	3	区役所への要望聞き取り			
19	木	5	3	地域要望聞き取り			
20	金	0	0				
21	土	0	0				
22	日	0	0				
23	月	5	3	学童保育に関する相談			
24	火	5	2	区役所への要望聞き取り			
25	水	5	3	福祉に関する相談			
26	木	5	3	市民生活に関する資料収集			
27	金	5	2	地域要望聞き取り			
28	土	0	0				
29	日	0	0				
30	月	5	2	身体障がい者補助金に関する相談			
31	火	5	3	高齢者の公共施設使用に関する相談			
計		95	51				

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	々々
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月27日 から 令和2年3月26日		
支出年月日	令和2年3月13日		
支 出 金 額	3,348 円		
支 出 先	第四リース㈱		
使 途 内 容	パソコンリース料		
備 考	22680円の内6696円 6,696 円 × 1/2 = 3,348 円		
領収書貼付欄			(事務所費)

普通預金-4

年 月 日	記 号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	差引残高(円)		備考
02-03-13	100	*22,680			パソコンリース	
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24				

小切手等の通券類によるご入金の際は、そのお振込み先は、そのお振込み先がご入金日のおよびお振込み先のお名前を必ずお振込み先にお知らせください。

C: M(振込先) N: E
 T: 振込開始時刻 N: 13:10 E: 15:10
 L: 小切手等での入金

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	55
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日		
支出年月日	令和2年4月8日		
支 出 金 額	4,657 円		
支 出 先	NTTファイナンス		
使 途 内 容	フレッツ光2020年2月使用料		
備 考	9,315 円 × 1/2 = 4,657 円		
領収書貼付欄	(事務所費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

〒950-0143
新潟市 江南区元町3丁目5-1

古泉 幸一 様

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 025-383-3611

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2020年 3月分	9,315円	2020年 4月 8日	東日本ご利用分
合計	9,315円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

2020年 4月19日

NTTファイナンス株式会社



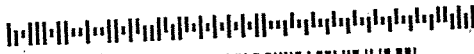
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

請求書 (東日本ご利用分)

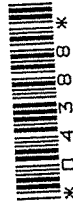
950-0143
新潟市江南区元町3丁目5-1

郵便区内特別

古泉 幸一様



020032101063401279



04532



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 3月31日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111 (無料)
【送付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便物 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J30021211001 04532 04388 00 D
61 000000 1 0 20030601D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
025-983-3611	2020年 3月ご請求分	9,315円	2020年 4月15日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT東日本分ご請求額 (合計)

9,315円
9,315円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***
「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。
詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ
(<https://flets.com/customer/contact.html>)」をご確認ください。
なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
解約金【戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)]がかかります。

※本請求書は、コンビニエンスストアへ払い込みをお願いいたします。



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	025-383-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆025-383-3611			
◇NTT東日本ご利用分			
9,315	5,200	フレッツ光利用料 (N・ファミリHS) 2月 1日～ 2月29日: お客様さま[D [REDACTED]]	合算
	1,100	ひかり電話オフィスA (エース) 基本料 2月 1日～ 2月29日	合算
	1,000	ひかり電話対応機器使用料 2月 1日～ 2月29日	合算
	1,000	複数チャネル使用料 2月 1日～ 2月29日	合算
	100	追加番号使用料 2月 1日～ 2月29日	合算
	30	ひかり電話 (通話料) 2月 1日～ 2月29日	合算
	35	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 2月 1日～ 2月29日	合算
	4	ユニバーサルサービス料 2月 1日～ 2月29日 2番号分	合算
	846	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	9,315	合計	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
 【料金問合せ受付時間】
 午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます
 【ひかり電話ご利用のお客様へ】
 ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

支出伝票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	46
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年4月13日		
支出金額	742 円		
支出先	(株)NTTぷらら		
使 途 内 容	ぷらら2020年3月利用料		
備 考	1,485 円 × 1/2 = 742 円		

領収書貼付欄

(事務所費)

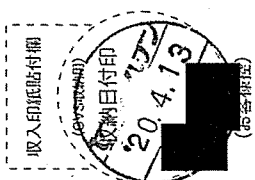
受領証 (コンビニエンスストアお支払用)	
<small>払込人氏名</small>	古泉幸一
<small>お客様番号</small>	[REDACTED]
<small>ご利用月</small>	ぷらら2020年3月利用料
<small>今回の金額</small>	1,485 円

※上記の金額を受領いたしました。
 ◎お支払いいただいたから、当社が確認できるまで7~10日前後を要します。
 ※現金入金時、領収書に代えさせていただきます。支払証明となり、1年間は大切に保管してください。
 ※取納代行DSK(電話システム)は、事業者の委託を受けて取納代行事務を行っております。
 コンビニエンスストアは、取納代行DSK(電話システム)の委託により、代理受領を行っております。

<small>お問合せ先</small>	株式会社NTTぷらら 050-7560-0033
----------------------	-----------------------------

<small>取納代行</small>	株式会社NTTぷらら
<small>備号</small>	株式会社 NTTぷらら

収入印紙貼付欄



(お客印紙)

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
 備考欄には按分率等を記入してください。

ご請求明細

料金後納
郵便

重要
親展

950-0143
新潟県新潟市江南区元町
3丁目5-1

古泉幸一 様
0409 000005898



氏名 古泉幸一 様
お客様番号 [REDACTED]
発行管理番号 [REDACTED]

内訳	数量	単価	税区分	金額
ぶらら202003月利用料	1	1,320	0	1,320
請求書発行手数料202004	1	165	0	165

内訳の表示可能数を超える場合、表示を省略します。
※ご利用料には違約金、工事費等が含まれる場合もございます。

ご利用料金払込票在中

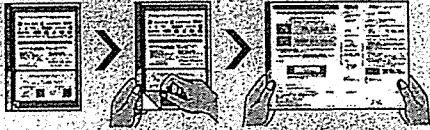
ご請求金額 1,485

至急、中をご確認ください。

表面のコンビニエンスストア専用払込用紙にて、
お支払期限までのお支払いをお願いします。

開け方

おもてうらの
両方を開けて
ください。



万一、雨などによる水濡れ状態の際は、十分に乾燥してからお開けください。

ひかりTV plala

株式会社 NTTぶらら(郵便物還付先)
〒170-6024 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 24階

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	古泉幸一
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	47
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年12月21日 から 令和2年3月20日		
支出年月日	令和2年4月14日		
支出金額	7,527 円		
支出先	クリップボード		
使途内容	コピー料		
備 考	3か月分 15,055 円 × 1/2 = 7,527 円		
領収書貼付欄		(事務所費)	

領 収 証 古泉幸一様 No. _____

金額 7,527 円

内 訳 <input type="checkbox"/> 現金 <input checked="" type="checkbox"/> 小切手 <input checked="" type="checkbox"/> 手形	但 州衛研研 2020年 9月 14日 上記正に領収いたしました 新潟市中央区高志2丁目3番15号 クリップボード 代表 酒 井 雅 真
---	--

収入印紙




※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

御 請 求 書

古泉幸一事務所 御中

2020年3月31日

御請求金額 ¥15,055
 上記金額には消費税が含まれます。

 クリップボード 代表 
 〒950-0926 新潟市中央区高志2-8-15
 TEL 025-257-8575 FAX 025-257-8576
 【振込先】 

月日	品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
3/20	コピー料 モノクロ	2314	3.50	¥8,099	
	コピー料 フルカラー	254	22.00	¥5,588	
合計金額				¥13,687	
消費税額				¥1,368	

4/4 領収済

